

(案)

令和3年度

江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（令和2年度分）報告書

令和3年9月

江東区教育委員会

目 次

1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・・・	1
2	江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について	・・・	1
3	令和2年度 江東区教育委員会主要施策	・・・	3
4	令和2年度 江東区教育委員会主要施策の点検及び評価	・・・	6
	＜重要課題＞ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組	・・・	7
	＜施策の柱Ⅰ＞ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	・・・	8
	○ 重要施策1 確かな学力の向上	・・・	8
	○ 重要施策2 思いやりの心の育成	・・・	10
	○ 重要施策3 健康・体力の増進	・・・	12
	○ 重要施策4 就学前教育の充実	・・・	14
	○ 重要施策5 教員の資質・能力の向上	・・・	16
	＜施策の柱Ⅱ＞ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	・・・	18
	○ 重要施策6 個に応じた教育支援の充実	・・・	18
	○ 重要施策7 いじめ・不登校対策の充実	・・・	20
	○ 重要施策8 教育環境の整備・充実	・・・	22
	＜施策の柱Ⅲ＞ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	・・・	24
	○ 重要施策9 地域に根ざした教育の推進	・・・	24
	○ 重要施策10 開かれた学校（園）づくり	・・・	26
	＜施策の柱Ⅳ＞ 教育を支える環境づくり	・・・	28
	○ 重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援	・・・	28
	○ 重要施策12 健全で安全な社会環境づくり	・・・	30
	○ 重要施策13 図書館機能の充実	・・・	32
5	点検及び評価結果	・・・	34
	〔参考資料〕		
	教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱	・・・	39

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。あわせて、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定された。

江東区教育委員会は、この法律の規定に基づき、毎年、点検及び評価を行っており、令和3年度においても、令和2年度分の江東区教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成の上、区議会へ提出する。

2 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

(1) 点検及び評価の目的

- ① 江東区教育委員会は、毎年、重要な課題や主要な施策への取組状況について、点検及び評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにし、必要に応じた調整や見直しを図ることにより、効果的、発展的な教育を推進する。
- ② 点検及び評価の結果を報告書にまとめ、区議会へ提出し、公表することにより、区民への説明責任を果たす。

(2) 点検及び評価の対象

教育推進プラン・江東（後期）を実現するための取組「令和2年度 江東区教育委員会主要施策」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱（平成24年3月30日23江教庶第3033号）の規定に基づき、委員会を設置し、学識経験者のほか、区立学校（園）長、PTA会長、区民委員等による点検及び評価を行う。

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 委員

氏 名	職 名
委員長 若 林 彰	有明教育芸術短期大学学長【学識経験者】
副委員長 前 島 正 明	帝京大学大学院教職研究科准教授【学識経験者】
小 島 憲 明	区民委員（公募）
岡 田 早 恵	区民委員（公募）
赤 堀 美 子	有明小学校長
代 田 信 之	第二砂町中学校長
村 田 有美子	大島幼稚園長
小 泉 博 久	小学校保護者代表（小学校PTA連合会会長）
池 崎 一 雄	中学校保護者代表（中学校PTA連合会会長）
小 幡 亨	幼稚園保護者代表（幼稚園PTA連合会会長）

□ 教育推進プラン点検・評価委員会 審議

第1回 令和3年7月16日（金）

点検評価項目：施策の柱Ⅰ＜確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成＞

施策の柱Ⅲ＜地域や教育関係機関との連携による教育力の向上＞

第2回 令和3年7月30日（金）

点検評価項目：施策の柱Ⅱ＜安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進＞

施策の柱Ⅳ＜教育を支える環境づくり＞

重要課題「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
への取組」

3 令和2度 江東区教育委員会主要施策

江東区教育委員会は、教育推進プラン・江東（後期）の教育施策を推進するため、重点的に取り組む施策を主要施策として定めた。

令和2年度の主要施策には、教育推進プラン・江東（後期）に定める教育ビジョン（教育理念・施策の柱・重要課題）、重要施策及び取組指針を実現する具体的な取組として45項目の「取組の重点」を設定している。

本主要施策の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を実施することにより、PDCAサイクルにて施策の進行管理を行う。

□ 重要課題と令和２年度の具体的な取組

重要課題 東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会への取組

～ 東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて ～

江東区では、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、“江東区のこどもたちが大会にかかわる”ことを通して、こどもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指します。

施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

◆ 重要施策１ 確かな学力の向上

(1) 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。

① 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実 ② 学力向上を図るための施策の充実

(2) 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。

③ ICT環境の整備と活用の充実 ④ 英語教育の充実 ⑤ 俳句教育の充実
⑥ 小中一貫教育の導入

◆ 重要施策２ 思いやりの心の育成

(3) 規範意識を育む心の教育を推進します。

⑦ 道徳教育の充実 ⑧ 人権教育の充実

(4) 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。

⑨ 地域活動、ボランティア活動の充実 ⑩ 異年齢活動の充実

◆ 重要施策３ 健康・体力の増進

(5) 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。

⑪ 体育の授業改善と運動する機会の充実 ⑫ 運動系部活動の充実

(6) 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。

⑬ 健康に関わる授業や活動の充実 ⑭ 食育の充実

◆ 重要施策４ 就学前教育の充実

(7) 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。

⑮ 幼稚園・保育所における教育の充実 ⑯ 教員・保育士の研修の充実

◆ 重要施策５ 教員の資質・能力の向上

(8) 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。

⑰ 組織的な研究支援の充実 ⑱ 個の課題に応じた研修の充実

施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進

◆ 重要施策６ 個に応じた教育支援の充実

(9) 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。

⑲ 特別支援教育の充実 ⑳ 特別支援学級の整備と就学相談の充実

(10) こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。

㉑ 保幼小中連携教育の充実

◆ 重要施策7 いじめ・不登校対策の充実

(11)よりよい教育相談システムの構築を図ります。

②② スクールカウンセラー等の配置・活用の充実 ②③ 教育相談体制の充実

(12)いじめを許さない教育の徹底を図ります。

②④ 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実

②⑤ インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実

(13)不登校の未然防止・早期対応を図ります。

②⑥ 不登校未然防止対策の取組の充実 ②⑦ 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実

◆ 重要施策8 教育環境の整備・充実

(14)教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。

②⑧ 学校施設の整備と維持管理の充実

(15)安全で安心な教育環境を確保します。

②⑨ 通学路安全対策の推進 ③⑩ 防災教育（災害安全）の推進 ③⑪ 交通安全教育の推進

③⑫ 防犯教育（生活安全）の推進

施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上

◆ 重要施策9 地域に根ざした教育の推進

(16)家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

③③ 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進 ③④ 大学等と連携した学びの機会の提供

◆ 重要施策10 開かれた学校（園）づくり

(17)学校運営の透明性を確保します。

③⑤ 学校評価の充実による質の高い教育の推進 ③⑥ 学校運営・教育内容の公開の推進

施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり

◆ 重要施策11 家庭教育・地域教育力向上への支援

(18)家庭教育等の支援体制を充実します。

③⑦ 家庭教育学級事業運営委員会の実施 ③⑧ 講座等による家庭教育活動の推進

③⑨ PTA等による地域教育活動の推進

(19)子育て家庭の学習機会を確保します。

④⑩ 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実

◆ 重要施策12 健全で安全な社会環境づくり

(20)安心して過ごすことができる場を確保します。

④① 「江東区放課後こどもプラン」の計画的な推進

(21)安全を確保する地域環境を創出します。

④② 見守り活動の推進 ④③ 地域防災力の向上

◆ 重要施策13 図書館機能の充実

(22)地域の読書活動を推進します。

④④ 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施

(23)地域の情報拠点としての機能を充実します。

④⑤ IT化の推進による利用環境の向上

4 令和2年度 江東区教育委員会主要施策の点検及び評価

令和2年度江東区教育委員会主要施策の点検及び評価は、重要課題及び重要施策ごとの取組状況及び実績（取組内容・成果、課題・今後の方向性等）に対し実施する。

◆ シートの見方

施策の柱		担当課：（施策の主管課・関係課）						
重要施策	重点課題名・重点施策名を記載しています。							
施策のねらい	教育推進プラン・江東（後期）に定める「施策のねらい」を記載しています。							
現状・課題	重要施策に影響を及ぼす「現状と課題」を記載しています。 （重要課題には記載がありません。）							
取組指針	教育推進プラン・江東（後期）に定める「取組指針」及び「取組の重点」を記載しています。 （重要課題では、「取組内容」を記載しています。）							
1	◆ 主要施策（ ）							
	◆ 主要施策（ ）							
2	◆ 主要施策（ ）							
年次計画	各主要施策の令和3年度における教育推進プラン・江東（第2期）の取組と令和3年度以降の方向性（予定）を記載しています。（重要課題には記載がありません。）							
	【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）					
	（ ）	→						
	（ ）	→						
	（ ）	→						
令和2年度の実績								
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策（ ）							
	① 目標達成に向けた令和2年度の各主要施策の取組実績として、取組内容とその成果を記載しています。							
	②							
	◆ 主要施策（ ）							
	①							
	◆ 主要施策（ ）							
	①							
課題・今後の方向性	各主要施策の現状を踏まえた課題と今後の方向性を記載しています。							
成果指標	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
	教育推進プラン・江東（後期）に定める「指標」を記載しています。 （重要課題には記載がありません。）							
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。「※」は、江東区教育委員会の独自指標。								
決算額	事業費	施策に係るコストを記載しています。（重要課題には記載がありません。）						
	人件費	千円 …（B）						
		トータルコスト						
		千円						

重要課題	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組
江東区教育委員会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組を、特に重点的に取り組む『重要課題』と位置づけ、着実に実施する。	
取組のねらい	
～ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて ～ 江東区では、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、 “江東区の子どもたちが大会にかかわる”ことを通して、 子どもたちの夢や将来への可能性を広げることを目指します。	
取組内容	
教育推進プラン・江東（後期）の期間最終年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催年となる令和3年度である。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を通して、子どもたちが未来へ夢を持ち、多文化や障害者への理解を深め、世界への視野や自分の可能性の幅を広げ、力強く未来を生きていってほしいと願い、オリンピック・パラリンピック教育を推進していく。 ○ 夢（世界に触れ未来への希望を持つきっかけづくり） ○ 気運醸成（一丸となって気運を盛り上げる） ○ おもてなし（江東区に来てよかったと思っていただく） ○ 国際理解（外国の人と交流する） ○ スポーツ（スポーツを身近に感じる・体力をつける） ○ 文化交流（江東区の良さを知ってもらう） ○ 障害者理解（障害を理解する・心のバリアフリーを広める）	
令和2年度の実績	
取組内容・成果（実績）	◆ 江東区独自の「オリンピック・パラリンピック教育」の推進 ○ 「こうとう☆花いっぱい運動」 ○ ・区立幼稚園、小・中学校、義務教育学校の全校園で育てた花に、応援メッセージやイラストを掲示し、ラストマイル上に設置することで、選手や観客をおもてなしする予定であった。大会が延期となったため、育てた花を各校園に設置することで、気運の醸成を図った。 ○ 「江東区オリンピック・パラリンピック学習リーフレット」 ○ ・区内競技場で行う競技や、アスリートからのメッセージを掲載したリーフレットを活用した授業を、全校で実施した。 ○ 「アスリート等との体験学習の実施」 ・選手やコーチを講師に招き、オンラインや体験学習を通してオリンピック・パラリンピック教育を推進した。 ○ 「ポッチャ交流行事推進事業」 ・ポッチャセットの貸し出しにより、全校園が体験活動を行い、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。 ◆ 全校園がオリンピック・パラリンピック教育推進校として取組を推進 ○ 「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」及び「江東区オリンピック・パラリンピック教育専門委員会」の設置 ・幼稚園、小学校、中学校及び義務教育学校、全校園の取組を実践報告書にまとめ、各校園に配布した。
課題・今後の方向性	○ 「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づく取組を全校園において、確実に推進していく。 ○ 各校のオリンピック・パラリンピック教育の取組をホームページで発信するとともに、記録として残す。 令和2年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催年であったが、新型コロナウイルスの影響で1年間の延期となった。今年度の開催に向けて、改めて「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づく取組や学習リーフレットの活用を充実させていく。また、児童生徒集会等で〇〇日前イベントを実施するなど、子どもたちが主体的に活動するなどして、気運醸成を図る。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の際には、区内競技会場において、子どもたちが観戦したり、選手と交流したりすることができるよう準備を進めていく。 ○ 本区独自の2つのプロジェクト ・KOTO☆花いっぱい運動…「オリンピック・パラリンピック競技大会 への メッセージ」を記入し、各校園において花苗を栽培する。 ・オリンピック・パラリンピック教育ドキュメントDVDの作成…今年度は作成を延期。これまでのオリンピック・パラリンピック教育の取組を映像として記録し、ドキュメンタリー映像を作成。 ○ レガシーを生かした教育の推進 「子どもたち一人一人の心と体に残るレガシー」「教育として受け継がれていくレガシー」「地域社会に広がり定着するレガシー」を観点とし、高まったこどもの資質、充実した学校の指導のノウハウ等のレガシーを2022年以降の教育に生かす。

重要施策1

確かな学力の向上

施策のねらい

基礎的・基本的な学習内容の定着と自ら学び・考える力を育成します。

現状・課題

○ こうとう学びスタンダードの実施

こうとう学びスタンダード（本区で学ぶ児童生徒に必ず身に付けさせたい内容を示すもの）に取り組み、授業改善を図っている。令和元年度に実施した「こうとう学びスタンダード定着度調査」によると、小学校の英語の正答率は、最終学年の6年において毎年向上している。算数の正答率は、1～3年及び6年で80%を超え、4、5年では70%台後半であった。中学校の国語の正答率は80%前後であった。過去3年間、国語、数学、英語の正答率は、最終学年の3年において毎年向上している。中学校の正答率は、74%～82%程となっている。1年、3年は、国語・数学・英語全教科で昨年度を上回った。※令和2年度はコロナ禍のため中止

○ 学びスタンダード強化講師の配置によるこうとう学びスタンダードの確実な定着

こうとう学びスタンダードの確実な定着のため、小中及び義務教育学校に学びスタンダード強化講師を配置している。講師への研修会を実施しているが、研修会の内容を工夫する等して、資質・能力を高めていく必要がある。

○ ICT教育の充実

新型コロナウイルス感染症に伴う国のGIGAスクール構想の前倒しに合わせ、令和3年4月より児童・生徒1人1台に情報端末を貸与することとした。端末の貸与とあわせて高速大容量無線LANの整備を滞りなく完了し、ICT環境とこれまでの教育実践の成果を組み合わせながら、こどもたちと教員の力を最大限に引き出す江東区の「新しい学びのスタイル」を確立していく必要がある。

教員用のコンピュータについては、平成21年度に1人1台の体制を整備し、平成24年度には成績処理機能を付加することで、教員の事務の効率化を図った。今後、校務用LANのシステム更新に伴い、さらに有効な活用方法を検証していく必要がある。

取組指針

1 「こうとう学びスタンダード」の推進と主体的な学びの定着を図ります。

◆ 主要施策(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実

こうとう学びスタンダードを基本とした学力向上事業を整備するとともに、学習規律や基礎的・基本的な学習内容及び主体的な学びの定着を図る。区独自の講師の配置や習熟度別指導の実施などにより指導を充実していく。

◆ 主要施策(2) 学力向上を図るための施策の充実

少人数指導の実施等、児童生徒一人一人に応じた指導の工夫・充実を図る。また、主体的に学習に取り組むような授業改善を進め、体験的・問題解決的な学習を行い、思考力・判断力・表現力を育み、個性や創造力を伸ばす教育を推進する。

2 生きる力を育む特色ある教育活動を推進します。

◆ 主要施策(3) ICT環境の整備と活用の充実

ICT機器を効果的に活用することにより授業の質の向上を図り、児童生徒の情報活用能力を育成する。

◆ 主要施策(4) 英語教育の充実

英語スタンダードを基本としたコミュニケーション能力の向上と、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、海外の選手や観光客に対し、英語で積極的におもてなしができるよう英語教育を充実する。

◆ 主要施策(5) 俳句教育の充実

国語スタンダードの一つであり、本区の特色ある教育活動である俳句教育をさらに推進し、日本語の美しさや伝統文化の理解をより一層深めていく。

◆ 主要施策(6) 小中一貫教育の導入

9年間を見通した教育目標や教育課程の編成、前期課程5・6年生からの教科担任制や部活動の実施、異年齢交流等を通じ、9年間の学びの充実を図る。また、小中一貫教育の成果を他校に広め、全校の魅力化を推進する。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実	主体的・対話的で深い学び	→ 充実
(2) 学力向上を図るための施策の充実	主体的・対話的で深い学び	→ 継続
(3) ICT環境の整備と活用の充実	ICT教育	→ 充実
(4) 英語教育の充実	英語教育	→ 継続
(5) 俳句教育の充実	俳句教育	→ 継続
(6) 小中一貫教育の導入	保幼小中連携	→ 充実

令和2年度の実績									
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫・改善の充実 【指導室】 ① こうとう学びスタンダード定着度調査の実施と結果分析及び指導方法の工夫改善、こうとう学びスタンダード定着度調査内容・方法の検討 全校を対象としたヒアリングを6月～7月に実施し、効果的な取組を検証した。また、各校において、定着に向けた取組を基に、授業改善策を検討した。さらに、令和3年2月「こうとう学びフォーラム」において、「就学前教育スタンダード」等効果的な取組について報告した。※令和2年度は定着度調査を中止 ② 授業改善の推進（主体的・対話的で深い学びの充実等） 江東区教育委員会研究協力校、江東区教育委員会教育課題研究校を中心に主体的・対話的で深い学びの充実を目指した研究実践に取り組んだ。また、授業力向上アドバイザーによる指導資料を作成・配布した。								
	◆ 主要施策(2) 学力向上を図るための施策の充実 【指導室】 ① 習熟度に応じた指導と人的支援の効果的な活用 東京方式習熟度別指導ガイドライン（算数・数学、英語）の確実な実施とその成果の検証を行うとともに、学びスタンダード強化講師の効果的な活用を図った。								
	◆ 主要施策(3) ICT環境の整備と活用の充実 【指導室・学務課】 ① 学校ICT化の推進 小学校1～4年生の普通教室に電子黒板を整備した。また、令和3年4月から児童・生徒に1人1台の情報端末を貸与するため、パイロット校での実施検証や端末の各学校への配備などを行った。 ② 授業におけるICT活用の充実、プログラミング教育の推進 ICT研修会を実施するとともに、情報教育専門委員会を中心に校務用PCや電子黒板等を有効に活用した。また、プログラミング教材を全小学校に貸し出しすることで取組の充実を図った。								
	◆ 主要施策(4) 英語教育の充実 【指導室】 ① 英語スタンダードの確実な定着、外国語・外国語活動の推進 英語教育推進委員会を設置し、英語教育の充実策について検討した。英語スタンダードの定着に向け、指導資料を修正するなどの取組を進めた。東京グローバルゲートウェイについては、感染症拡大防止のため訪問を中止した。								
	◆ 主要施策(5) 俳句教育の充実 【指導室・教育支援課】 ① 俳句授業の充実と教員の俳句指導力の向上 俳句講師による示範授業や「俳句教育推進ニュース」の配布による情報提供により、俳句授業の充実を図るとともに子どもたちの俳句大会への積極的な参加を促す取組等を進めたが、令和元年度に引き続き2年度も感染症拡大防止のため俳句祭は中止とした。 また、授業を通じた俳句教育研修会を小中及び義務教育学校において実施した。								
	◆ 主要施策(6) 小中一貫教育の導入 【庶務課・指導室】 ① 9年間を通じた系統的教育活動の充実 9年間を見通した教育課程に基づき、有西授業スタイルによる授業実践、縦割り班活動、ICT機器の活用等教育活動の充実を図った。また、地域の特性を生かし、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。								
課題・今後の方向性	○ 「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」を確実に推進するため、ICTを活用した取組や就学前教育スタンダードの取組の充実を図る。 ○ 基礎・基本の徹底と指導方法の工夫改善に向け、こうとう学びスタンダード定着度調査結果等をもとに一人一人の習得状況を把握分析し、個に応じた指導の充実を図るとともに調査内容・実施時期について検討する。 ○ 新学習指導要領の趣旨を生かした授業改善を図るため、江東区教育委員会研究協力校、江東区教育委員会教育課題研究校を中心に主体的・対話的で深い学びの充実を目指した授業研究を実施し、区内他校に成果を広める。また、授業力に優れた教員を授業力向上アドバイザーに任命し、授業公開や指導資料を作成・配布する。 ○ 学校ICT化の推進については、1人1台の情報端末の貸与と高速大容量の無線LANの整備を完了し、学校や保護者への技術的支援を行っていく。また、情報教育専門委員会を中心に効果的な使用方法等を検討しながら、授業での有効活用を図る。 ○ 小学校高学年での英語の教科化を踏まえ、英語教育専門委員会において英語スタンダード指導資料を改訂し、授業改善を図るとともに、外国人講師の派遣時数を増加させ、英語教育の充実を図る。 ○ 俳句教育を全校の教育課程に位置付け、俳句大会への投句や参加を通して、児童生徒の俳句への興味・関心をより一層喚起し、俳句教育を推進する。引き続き俳句教育の研修会を実施するとともに、「俳句教育推進ニュース」の定期発行により教員の理解を深め、俳句講師との協働による授業での「俳句ワークシート」の活用等により、俳句教育における教員の指導力向上を図る。 ○ 平成30年4月に開校した有明西学園における小中一貫校としての先駆的な取組の成果や実績を検証し「9年間の学びの充実」につなげるなど、その効果を小中連携校等に展開していく。								
成果指標	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
	全国学力調査	(小学校)	107.3	106.8	108.6	111.0	108.4	—	109
	…全国を100としたときの区児童生徒の平均値	(中学校)	102.1	101.1	102.8	103.9	104.6	—	104
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ※令和2年度の指標については、コロナ禍により全国学力調査が中止。									
決算額	事業費	4,501,443 千円 … (A)				(A+B)			
	人件費	55,596 千円 … (B)				トータルコスト		4,557,039 千円	

重要施策2

思いやりの心の育成

施策のねらい

自分を大切にし、相手も大切にする心と社会性を育みます。

現状・課題

○ 道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座では、全ての学級で道徳の授業を公開し、児童生徒の心の教育について、保護者や地域とともに意見交換会を行い、学校と家庭、地域が連携していくことの大切さについて学ぶことにより、その成果を、道徳教育の充実につなげている。※令和2年度はコロナ禍のため授業公開、意見交換会は中止

○ 東京都教育委員会人権尊重教育推進校による研究の推進

人権尊重教育推進校として、2校が人権教育の在り方についての研究を推進している。この研究成果を全小中学校に普及し、自分を大切にできることも、他者を大切にできることも育成を進めている。

○ 心の教育推進校による道徳教育の研究の推進

令和元年度の文部科学省による全国学力・学習状況調査の本区の結果では、自分にはよいところがあると肯定的に回答した6年生児童は80.6%、3年(9年)生生徒は73.3%であった。小中学校各1校を「心の教育推進校」に指定し、道徳教育の研究を推進している。

○ 様々な体験活動の実施

各学校で特色ある体験的活動を通して、児童生徒の心の育成を図っている。また、中学校及び義務教育学校2年(8年)生は、職業体験を実施し、働くことの尊さを学ぶとともに、自分自身の将来に希望を抱き、自己肯定感を高めることができるよう取り組んでいる。※令和2年度はコロナ禍のため中止

取組指針

1 規範意識を育む心の教育を推進します。

◆ 主要施策(1) 道徳教育の充実

児童生徒が、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めるよう取り組む。

◆ 主要施策(2) 人権教育の充実

人権尊重教育推進校の研究成果を活用し、人権教育の在り方についての研究を進め、自分の大切さとともに、他者の大切さを認めることができる態度を育てる。

2 体験活動を通し、共感的理解と自己肯定感の育成を図ります。

◆ 主要施策(3) 地域活動、ボランティア活動の充実

体験活動、異年齢の交流活動等の機会や場を豊富に設定し、児童生徒が豊かな人間関係を築き、他者への思いやりや共生の精神を育む教育を推進する。

また、児童生徒が自己肯定感を高めることができるよう、一人一人の個性や能力を引き出し、最大限に伸ばしていくための心の育成に取り組む。

◆ 主要施策(4) 異年齢活動の充実

縦割り班活動やクラブ・部活動等における意図的、計画的、継続的な活動を通じて、相手のことを思いやり、みんなで協力する態度を養う教育を推進する。

また、集団の一員として、よりよい生活と人間関係を築くことができるよう、様々な課題を解決する自主的、実践的態度の育成に取り組む。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東(第2期)の主な取組	4年度～(予定)
(1) 道徳教育の充実	➡ 道徳教育	➡ 継続
(2) 人権教育の充実	➡ 人権教育	➡ 継続
(3) 地域活動、ボランティア活動の充実	➡ 地域学校協働本部 専門性を生かした教育活動	➡ 継続
(4) 異年齢活動の充実	➡ 共感的に理解できる心の育成	➡ 継続

令和2年度の実績																																																														
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 道徳教育の充実 【指導室】 ① 道徳授業地区公開講座の充実 コロナ禍のため、授業公開及び地域や保護者参加の意見交換会は中止となったが、各校において指導計画を基に、授業を充実させた。また、各校の道徳教育推進教師を対象に、充実に向けた取組を周知した。 ② 「特別の教科道徳」に関わる研修会の充実 経験年数や職層に応じた研修内容を充実し、指導教諭の模範授業・協議会への参加及び道徳教育推進教師を中心とした道徳に関するOJTを実施した。 ③ 心の教育推進校の研究推進 道徳教育の推進を目指した心の教育推進校（2校）による先進的な取組を行い、その成果を2月の研究主任会で報告した。また、年3回のふれあい月間を中心に各校の重点目標や取組を定め、心の教育を実施した。																																																													
	◆ 主要施策(2) 人権教育の充実 【指導室】 ① 人権教育研修会の充実 東京都人権尊重教育推進校（2校）の取組内容と成果を全校へ広めた。また、人権作文の取組や区人権教育推進専門委員会の取組の紹介を行った。人権のつどいは、感染症予防対策のため中止となった。																																																													
	◆ 主要施策(3) 地域活動、ボランティア活動の充実 【指導室】 ① ボランティア活動の計画的・継続的な実施 望ましい勤労観や職業観を確立するため、生活科、総合的な学習の時間等における地域や企業と連携した授業や、中学校では職場体験先から講話を聞く会を開催した。※令和2年度はコロナ禍のため職場体験中止																																																													
	◆ 主要施策(4) 異年齢活動の充実 【指導室】 ① 縦割り班活動や交流活動等の実施 年間を通じて、縦割り班活動や他の教育機関等との交流活動を行った。																																																													
	課題・今後の方向性 ○ 「特別の教科道徳」に関わる研修会の内容の充実を図る。 ○ 東京都人権尊重教育推進校を2校指定し、その取組内容と成果を全校へ普及する。また、人権作文の取組や区人権教育推進専門委員会の取組の紹介、人権のつどいへの参加など、人権教育の普及、啓発に努める。 ○ 「オリンピック・パラリンピック教育KOTOプラン」の全員プランの一つである東京ユースボランティアの取組を通して、ボランティアマインドの醸成を図る。また、中学校及び義務教育学校における職場体験を充実させるため、年度当初に連絡会を実施するなど、総合的な学習の時間等における地域や企業と連携した授業を行っていく。 ○ 江東区独自の保幼小中の連携を活用し、地域や学校の状況に応じた効果的な異年齢の交流活動を実施する。また、これまで校内で実施している年間を通じた縦割り班活動等を充実させ、豊かな人間関係の構築を図る。																																																													
成果指標	<table><thead><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>道徳授業地区公開講座 ※</td><td>3,185名</td><td>3,379名</td><td>3,207名</td><td>3,242名</td><td>3,323名</td><td>—</td><td>6,000名</td></tr><tr><td rowspan="2">自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※</td><td>(小学校) 74.7%</td><td>76.9%</td><td>72.8%</td><td>82.1%</td><td>80.6%</td><td>—</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>(中学校) 66.2%</td><td>68.8%</td><td>68.8%</td><td>77.2%</td><td>73.3%</td><td>—</td><td>70.0%</td></tr><tr><td rowspan="2">人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※</td><td>(小学校) 93.2%</td><td>—</td><td>93.1%</td><td>95.0%</td><td>95.3%</td><td>—</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>(中学校) 93.8%</td><td>—</td><td>91.1%</td><td>93.1%</td><td>92.0%</td><td>—</td><td>95.0%</td></tr><tr><td>地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年間2回以上参加した児童生徒の割合 ◇</td><td>77.9%</td><td>87.4%</td><td>91.8%</td><td>93.9%</td><td>96%</td><td>—</td><td>100% (2年度)</td></tr></tbody></table>								指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値	道徳授業地区公開講座 ※	3,185名	3,379名	3,207名	3,242名	3,323名	—	6,000名	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 74.7%	76.9%	72.8%	82.1%	80.6%	—	80.0%	(中学校) 66.2%	68.8%	68.8%	77.2%	73.3%	—	70.0%	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 93.2%	—	93.1%	95.0%	95.3%	—	95.0%	(中学校) 93.8%	—	91.1%	93.1%	92.0%	—	95.0%	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年間2回以上参加した児童生徒の割合 ◇	77.9%	87.4%	91.8%	93.9%	96%	—	100% (2年度)
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値																																																						
	道徳授業地区公開講座 ※	3,185名	3,379名	3,207名	3,242名	3,323名	—	6,000名																																																						
	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 74.7%	76.9%	72.8%	82.1%	80.6%	—	80.0%																																																						
		(中学校) 66.2%	68.8%	68.8%	77.2%	73.3%	—	70.0%																																																						
	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う児童生徒の割合 ※	(小学校) 93.2%	—	93.1%	95.0%	95.3%	—	95.0%																																																						
		(中学校) 93.8%	—	91.1%	93.1%	92.0%	—	95.0%																																																						
地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年間2回以上参加した児童生徒の割合 ◇	77.9%	87.4%	91.8%	93.9%	96%	—	100% (2年度)																																																							
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標 ◇長期計画（後期）から新たに追加・内容変更したもの ※令和2年度の指標については、コロナ禍における学校運営を踏まえ調査中止。																																																														
決算額																																																														
	事業費	5,405 千円 … (A)			(A+B)																																																									
	人件費	4,503 千円 … (B)			トータルコスト		9,908 千円																																																							

重要施策3

健康・体力の増進

施策のねらい

児童生徒の健康・体力の増進を図ります。

現状・課題

○ 持久力と投力

令和元年度の東京都教育委員会による児童・生徒の体力・運動能力に関する調査結果から、本区の児童生徒の状況は、持久力・投力の向上が課題である。中学校の投力は東京都の平均を上回っている。※令和2年度はコロナ禍のため中止

○ 研修会等及び「ＫＯＴＯ☆キッズながなわチャレンジ」の実施

体力スタンダードの成果検証や研究校での取組成果の周知とともに、「ＫＯＴＯ☆キッズながなわチャレンジ」期間の取組等により、体を動かす意識を高めている。また、体育実技研修会を実施し指導力の向上を図っている。

○ 部活動指導員制度の充実

部活動指導員制度の充実により、教員の負担軽減や教材研究・生徒と向き合う時間等を確保するとともに、持続可能な部活動運営に向けて取り組んでいる。

○ 拠点校方式の特色ある部活動の充実

平成26年度に拠点校方式の部活動（セーリング部、カヌー部、女子サッカー部、俳句部）の運営及び指導を見直すなど、さらなる活性化に向けて取り組んでいる。

○ 健康・安全に関する教育の推進

食育展を開催し、学校の食育、学校給食の紹介など、食育推進に取り組んでいる。

取組指針

1 運動習慣の定着と個に応じた運動能力の向上を図ります。

◆ 主要施策(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実

体力スタンダードを基本とし、心身の調和のとれた発達を遂げることができるよう学校教育全体の中で体力向上を推進する。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、オリンピック・パラリンピック教育の推進と内容の充実を図る。

◆ 主要施策(2) 運動系部活動の充実

部活動を、個性や豊かな人間性を育み体力向上や健康増進を図る重要な教育活動と位置づけ、地域や大学等との連携や指導体制の整備を実施する。また、令和元年度から導入した部活動指導員制度を拡充するとともに、部活動ガイドライン遵守の推進を図る。

2 健康についての理解・啓発と生活習慣の改善を図ります。

◆ 主要施策(3) 健康に関わる授業や活動の充実

児童生徒が個性を発揮し創造的な活動を行う基盤となる健康・安全に関する指導の充実を図ることにより、諸課題に対応する能力、健全な生活態度や習慣を育成していく。

◆ 主要施策(4) 食育の充実

児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得するための取組を推進する。また、健全な食生活を実践できるよう、家庭や地域と連携しながら、食育を推進していく。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実	運動習慣の確立 体育（保健体育）の授業改善	→ 継続
(2) 運動系部活動の充実	部活動	→ 継続
(3) 健康に関わる授業や活動の充実	健康教育	→ 継続
(4) 食育の充実	食育	→ 継続

令和2年度の実績

取組内容・成果（実績）

◆ 主要施策(1) 体育の授業改善と運動する機会の充実 【指導室】

① 体カスタンダードの確実な定着
研修会の充実、スタンダード指導資料の修正やスタンダード強化講師の効果的な活用を通じて体育の授業の充実を図り、新体力テストの結果が小学校及び義務教育学校（前期課程）で8種目中4種目、中学校及び義務教育学校（後期課程）で8種目中3種目、男女共に東京都の平均を上回った。※令和2年度はコロナ禍のため中止

② 「投力」と「持久力」の向上を重点項目とした具体的な施策の展開
親子キャッチボール教室、投げ方に関する実技研修会、中1 駅伝大会等の実施、KOTOキッズ☆がなわチャレンジの充実に取り組んだ。※令和2年度はコロナ禍のため、実技研修会、中1 駅伝大会は中止

◆ 主要施策(2) 運動系部活動の充実 【教育支援課】

① 拠点校方式の部活動の指導体制の確立と内容の充実
部活動推進員を配置し、拠点校方式の部活動の指導体制の確立を行った。
令和2年度は、コロナ禍により大会等は開催されなかった。

② 部活動指導員の配置
持続可能な部活動を目指し、部活動指導員を10校（10部活動）に配置した。

◆ 主要施策(3) 健康に関わる授業や活動の充実 【指導室】

① 保健学習や健康に関わる取組の充実
全校で薬物乱用防止教室を実施した。

◆ 主要施策(4) 食育の充実 【学務課】

① 食材を活用した授業と食生活習慣についての指導
児童生徒への食生活アンケート実施結果を活用し、食における生活習慣の指導を実施した。

② 生産体験、地場産物の活用等を通じた食文化理解の促進
生産体験を実施するとともに、江東区の伝統野菜や東京産の食材を授業や学校給食に使用した。

課題・今後の方向性

○ オリンピック・パラリンピック教育と関連付けた各校における体育の授業改善、アスリート等を活用した体育実技研修会の実施、体カスタンダード指導資料を活用した授業改善及び「わくわくタイム」「ウォームアップタイム」の充実により、こどもたちの体力の向上を図る。

○ 平成30年度に策定した区の部活動ガイドラインについて、現在の国・都のガイドラインや今後の動向を踏まえ、部活動等の振興を図る検討委員会において必要に応じて見直しを図る。

○ 部活動指導員の配置校を拡充し、教員の部活動指導に係る時間等の負担軽減や指導体制の強化を図る。

○ 児童生徒の食育への関心は高まっており、親子料理教室や食育展も年々盛況となっている。その成果や各学校の実践内容を「食育リーダー研修」等を通じ、情報の共有を図り、更なる食育の推進を図っていく。

成果指標

指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
新体力テスト （小学校）ソフトボール投げ …全国を100としたときの区児童生徒の平均値 （中学校）20mシャトルラン ハンドボール投げ 持久走	89.1 89.3	89.5 93.6	91.4 91.2	87.1 87.4	88.4 87.9	※一 ※一	90.0 95.0
	94.8 96.7	97.1 97.0	99.3 99.2	97.4 95.6	97.5 95.9	※一 ※一	99.0 98.0
	大会出場	世界大会 全国大会	全国大会	世界大会 全国大会	全国大会	全国大会	東京2020大会
	中学生東京駅伝大会	9位	13位	13位	8位	10位	※一 3位
食材を活用した授業と食生活習慣への指導推進 ※	栄養教諭による食育リーダー支援	各学校で食育リーダーを中心に食育推進	児童生徒の食生活実態調査の実施	各学校で食育リーダーを中心に食育推進	各学校で食育リーダーを中心に食育推進	各学校で食育リーダーを中心に食育推進	食育授業と食生活習慣指導の全校実施

指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標
※新体力テストの令和2年度の指標については、コロナ禍における学校運営を踏まえ調査中止。
※中学生東京駅伝大会は2年度で事業終了のため最後の大会であったが、コロナ禍の影響で中止。

決算額

事業費	53,682 千円 … (A)	(A+B)
人件費	49,167 千円 … (B)	
	トータルコスト	102,849 千円

重要施策4

就学前教育の充実

施策のねらい

生涯にわたる人格形成の基礎を培います。

現状・課題

○ 保幼小中の連携を重視した就学前教育の充実

生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育てる（こうとう学びスタンダードの基礎となる体験をする）ことを目指した「保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに、年2回実施している「江東区連携教育の日」を核とした保幼小中の連携を図る。また、令和元年度に策定した就学前教育スタンダードの取組の充実を図る。

○ 教育に関する意識調査の結果

保護者の就学前教育のイメージは、「こどもの人格形成に効果がある」とする人が58.8%と半数以上を占め、さらに「こどもの学力向上に効果がある」とする人も41.0%見られ、就学前教育を肯定的にとらえる保護者が多くなっている。

取組指針

1 生きる力の基礎を養う教育活動を推進します。

◆ 主要施策(1) 幼稚園・保育所における教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園を地域の幼児教育の核に位置付け、関係機関と連携しながら、教育の充実を図る。また、幼稚園スタンダード（仮称）を策定し、幼児期に体験させたい内容を示すなどして、教員等の指導力を高めるとともに、幼児が主体的に生活や遊びに取り組む意欲や態度を育む。

◆ 主要施策(2) 教員・保育士の研修の充実

どの教育施設でも、生きる力の基礎を確かに養うことができるよう、幼稚園・保育所の教員・保育士を対象とした研修の充実を図る。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 幼稚園・保育所における教育の充実	保幼小中連携 就学前教育	→ 充実
(2) 教員・保育士の研修の充実	保幼小中連携 経験や職層等に応じた研修	→ 充実

令和2年度の実績																									
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 幼稚園・保育所における教育の充実 【指導室】 ① 「江東区保幼小連携教育プログラム」に基づく活動の充実 区内の保育所や幼稚園、小学校において保幼小連携教育プログラムの活用を推進し、幼児の道徳性育成研修会や年2回の「江東区連携教育の日」等を活用し、その成果を共有した。 令和3年2月の「学びフォーラム」において、令和元年度に策定した「就学前教育スタンダード」の目的や内容と、取組実践の報告を行った。 ② 「就学前教育スタンダード（仮）」の取組の充実 キャッチボール教室等の活動を通して、幼児が体を動かすことの楽しさを味わえる取組を実施した。																								
	◆ 主要施策(2) 教員・保育士の研修の充実 【指導室】 ① 「就学前教育スタンダード（仮）」を踏まえた研修会の実施 教員や保育士の資質能力の向上を図るため、保幼合同研修会や幼児の道徳性育成研修会、「江東区連携教育の日」の開催、また各園における園内研究等を実施した。																								
課題・今後の方向性	○ 就学前教育スタンダードに示した、幼児期に体験させたい内容を幼稚園教員が共有するとともに、新幼稚園教育要領に基づく質の高い教育を各園において実施する。また、地域・保護者に幼稚園における教育について積極的にPRしていく。さらに、連携教育の新たな取組である保育所等の参加を促すとともに、各地区の実態に応じた連携内容の充実を図る。 ○ 3歳児保育等の充実や小学校以降の教育につながる確かな教育を実践できるよう新幼稚園教育要領を踏まえた教員・保育士の研修会等の充実を図っていく。																								
成果指標	<table><thead><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数</td><td>186名</td><td>219名</td><td>222名</td><td>212名</td><td>223名</td><td>—</td><td>200名</td></tr></tbody></table>								指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値	幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数	186名	219名	222名	212名	223名	—	200名	
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値																	
	幼児の道徳性育成研修 ※ …幼稚園、小学校の教職員、保育所の保育者及び保護者の参加人数	186名	219名	222名	212名	223名	—	200名																	
目標値は2年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標 ※令和2年度の指標については、コロナ禍における学校運営を踏まえ調査中止。																									
決算額	<table><tbody><tr><td>事業費</td><td>76,214 千円 … (A)</td><td colspan="6">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>6,930 千円 … (B)</td><td colspan="4">トータルコスト</td><td colspan="3">83,144 千円</td></tr></tbody></table>								事業費	76,214 千円 … (A)	(A+B)						人件費	6,930 千円 … (B)	トータルコスト				83,144 千円		
事業費	76,214 千円 … (A)	(A+B)																							
人件費	6,930 千円 … (B)	トータルコスト				83,144 千円																			

重要施策5

教員の資質・能力の向上

施策のねらい

教員の資質・能力の向上を図ります。

現状・課題

- 教育に関する意識調査の結果
保護者にとって学校教員に望むこと・区民が考える教員のあるべき姿として、「非行やいじめなどの問題行動へ適切な対応」、「公平な評価」、「わかりやすい授業」がそれぞれ約5割を占めている。教員への期待は高く、かつ多岐にわたっており、教員の資質・能力向上に向けたより一層の取組が必要である。
- 「授業改善支援チーム」の実施による組織体制の整備
大学の教授等と大学生がチームとなり、継続的にミドルリーダーの育成を行う授業改善支援チームを学校に派遣し、教科等の指導力向上に向けた支援を実施している。
- 研修の充実
専門性の向上を目指し、教員向けの研修会の内容の充実を図るとともに、若手教員に対する教育センター相談員による支援訪問を実施している。
- 研究協力校運営事業
2年間の継続的な研究に取り組む研究協力校と、区として限定した教育課題について1年間の研究に取り組む教育課題研究校等の研究を支援し、その成果を区内全校園に広く周知している。また、研究指定校以外には、研究授業を広く他校に公開し、その支援をしている。

取組指針

1 研修体系を整備し、効果的な研修を推進します。

◆ 主要施策(1) 組織的な研究支援の充実

授業力向上のため、全中学校及び義務教育学校（後期課程）の教員が授業研究に取り組む「中学校教科交流授業研究の日」を年に2回実施するとともに、近隣中学校等が連携して授業力向上を図る取組を支援している。また、研修会や研究会への参加を通して、各校園の研究推進を担う研究主任の育成に取り組んでいる。

◆ 主要施策(2) 個の課題に応じた研修の充実

多様な教育課題に適切に対応できるよう、職層や経験に応じた研修会の充実を図るとともに、各校園におけるOJT研修や、教育センター相談員の訪問を実施している。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 組織的な研究支援の充実	→ 組織的な研究支援	→ 継続
(2) 個の課題に応じた研修の充実	→ 経験や職層等に応じた研修	→ 継続

令和2年度の実績									
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 組織的な研究支援の充実 【指導室・教育センター】 ① 学校力向上の推進（こうとう学びスタンダード・授業改善支援チーム） 若手教員、転任教員やスタンダード強化講師等を対象としたこうとう学びスタンダードに関する研修を実施した。また、授業力向上を図るため、ミドルリーダーとしての活躍を期待する教員を対象とした授業改善支援チームによる授業研究を実施した。 ② 研修体制と研修内容の再構築 教員としての資質、能力の向上を図るため、各種研修をオンラインにて実施し、充実した。また、研修実施後の教員アンケート等を参考に、研修内容の充実を図った。 ③ 中学校教科交流授業研究の日の実施 全中学校及び義務教育学校（後期課程）における教員の指導力と専門性の向上を図り、学校組織の活性化を目指すため、プロジェクト委員会で検討を行い、「中学校教科交流授業研究の日」を年1回実施した。※令和2年度はコロナ禍のため、第1回目は中止。								
	◆ 主要施策(2) 個の課題に応じた研修の充実 【指導室】 ① 各校園におけるOJT研修の充実 校務LANにおける学校間共有フォルダに研修用映像や教材等を搭載し、自校で研修等を行うことができるよう環境づくりを行った。								
課題・今後の方向性	○ 授業改善支援チームの対象を本区が2地区目となる教員等とし、研修の機会を確保するとともに、教科等の指導力の一層の向上を図る。 ○ 中学校教科交流授業研究の日、中学校教育研究会及び小学校教育研究会それぞれの充実の在り方について検討していく。 ○ 各種研修会のオンライン化を図る。また、内容の充実と効果的な実施について、校務LANの共有フォルダの活用と合わせて検討していく。 ○ 教育センターの相談員の配置と併せて、若手育成研修等の在り方について検討していく。								
成果指標	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
	授業がわかる児童生徒の割合	(小学校) 国語	83.6%	82.0%	82.5%	—	86.4%	—	85.0%
		算数	82.8%	84.2%	83.1%	85.9%	87.6%	—	85.0%
		(中学校) 国語	73.3%	75.9%	78.4%	—	77.9%	—	80.0%
		数学	72.1%	69.4%	71.1%	72.7%	76.1%	—	80.0%
	指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ※令和2年度の指標については、コロナ禍における学校運営を踏まえ調査中止。								
決算額	事業費	1,706 千円 … (A)	(A+B)						
	人件費	4,271 千円 … (B)	トータルコスト		5,977 千円				

重要施策6

個に応じた教育支援の充実

施策のねらい

児童生徒一人一人の教育ニーズを的確に把握し、学校生活や学習上の問題点を改善・克服します。

現状・課題

○ 特別な支援を必要とする児童生徒の増加

特別支援学級の在籍児童生徒数が増加傾向にあり、通級指導の需要も増加している。加えて、通常学級在籍児童生徒の発達障害などに対する特別な支援の必要性も高まっており、教育内容・指導体制の充実、組織的・継続的な支援体制の整備、障害に対する理解などを進めていく必要がある。

○ 特別支援学級の整備

一部の地域の特別支援学級（知的固定級）が定員を上回る状況が続いている。中学校の新設は緊急の課題である。今後の人口増も踏まえ、地域バランスを考慮した適切な配置を行う必要がある。

○ 就学・就園相談体制の見直し

就学相談の受付件数は10年前の約2倍となっており、今後も増加の傾向が見込まれることから、就学相談体制の見直しを行う必要がある。また、障害のある幼児の就園相談のあり方についても検討する必要がある。

○ 特別支援教室の整備

平成30年4月に全小学校に特別支援教室を設置した。多くの児童が教員の巡回により在籍校で特別な指導（個別指導と小集団指導）を受けることができるようになる。集団適応能力の伸長や指導内容の充実、教職員・保護者の理解促進が図られる等の効果が期待されている。今後は令和3年度までに全中学校に特別支援教室を設置する必要がある。

○ 保幼小中連携教育の充実計画

江東区立学校幼小中連携教育検討委員会でもとめられた「江東区保幼小連携教育プログラム」を活用するとともに、「江東区連携教育の日」を年2回実施し、連携教育の充実を図っている。小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、小学校及び中学校教育等への円滑な接続を図るため、保幼小中の連携が重要となっている。

取組指針

1 様々な教育的ニーズに応じた支援を推進します。

◆ 主要施策(1) 特別支援教育の充実

全ての児童生徒が、一人一人の持っている力を高め、それぞれの発達の状態に応じて、能力・特性等を最大限に伸ばせるよう、特別支援教育を推進する。そのため、教職員等の専門性の向上や特別支援教育の理解を深化させるための支援の充実を図り、児童・生徒への適切な指導につなげる。

◆ 主要施策(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実

新たに新設した特別支援学級等の安定的な運営や指導体制の構築に努める。あわせて、児童・生徒の課題や特性に応じた学級の整備を進める。また、就学相談の強化のためICTの導入等の検討を進める。

2 こどもの成長に応じた教育段階の円滑な接続を図ります。

◆ 主要施策(3) 保幼小中連携教育の充実

幼稚園・保育所等から小学校、小学校等から中学校等へこどもたちが安心して進学できるようにするため、幼稚園・保育所等と小中学校等のさらなる連携を推進する。また、小1プロブレム・中1ギャップ対策、学力向上や不登校等への対策を含め、「江東区連携教育の日」を活用した保幼小中連携教育を進めていく。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 特別支援教育の充実	→ 特別な支援が必要なこどもの教育	→ 継続
(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実	→ 特別な支援が必要なこどもの教育	→ 継続
(3) 保幼小中連携教育の充実	→ 保幼小中連携	→ 充実

令和2年度の実績																																																																					
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 特別支援教育の充実 【教育支援課】 ① 特別支援教育の推進 特別支援教育アドバイザーによる全小中学校への訪問を実施し発達のある児童・生徒への支援等について管理職等にアドバイスを行った。また、学習支援員の専門性向上を図るための支援のひとつとして「学習支援員ガイドライン」を作成した。 ② 各職層による連絡会等の実施 特別支援教室専門員や学習支援員等の連絡会を実施し、専門性の向上に努めるとともに各学校の取り組み状況等の情報交換を行った。																																																																				
	◆ 主要施策(2) 特別支援学級の整備と就学相談の充実 【教育支援課】 ① 特別支援学級等の環境整備及び支援内容の充実 特別支援教育の整備計画に基づき、特別支援教室の全中学校での巡回指導を開始した。あわせて中学校1校で特別支援学級の新設、小中学校各1校で自閉症・情緒固定学級を新設した。																																																																				
	◆ 主要施策(3) 保幼小中連携教育の充実 【指導室】 ① 小1支援員の配置 小1プロブレムを防止するため、小学校等1年生の全学級に配置し、入学当初や5月の連休明け、夏休み明けといった時期など学校の実情に応じた効果のある運用を徹底した。 ② 「江東区連携教育の日」の取組の充実 24の連携グループ（中学校区）における実践事例の紹介により連携教育の充実を図り、保幼小、小中の教育が円滑に接続できるよう「江東区連携教育の日」をオンラインにて1回実施した。各連携グループにおける課題に応じて、幼稚園や保育所と小中学校が相互に研究や協議を深めていくことができる体制づくりを行った。令和2年度に「江東区保幼小連携教育プログラム」を改訂した。																																																																				
課題・今後の方向性	○ 特別支援教育の充実に向け、特別支援教育検討委員会においてより充実した検討ができる体制づくりが必要である。また、区内未設置の特別支援学級等についてニーズを把握し、十分な検討をしていく必要がある。 ○ 全中学校に設置される特別支援教室の運営や指導を充実するために、学校全体で障害理解と具体的な支援について検討、実行していく体制を構築していく。 ○ 日本語教育を必要とするこどもの増加に対応する制度の充実について検討する。 ○ 令和2年度改訂の「江東区保幼小連携教育プログラム」を基にした取組の充実を目指していく。																																																																				
成果指標	<table><thead><tr><th colspan="2">指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">一人一人を大切にしている教育が行われていると思う保護者の割合</td><td>87.6%</td><td>86.4%</td><td>89.3%</td><td>88.9%</td><td>89.0%</td><td>89.2%</td><td>（元年度）90%</td></tr><tr><td rowspan="4">特別支援教室を含む特別支援学級の設置 ※</td><td>固定級（小学校）</td><td>12校</td><td>12校</td><td>12校</td><td>13校</td><td>13校</td><td>14校</td><td>13校</td></tr><tr><td>（中学校）</td><td>6校</td><td>6校</td><td>6校</td><td>6校</td><td>6校</td><td>7校</td><td>6校</td></tr><tr><td>通級（小学校）</td><td>6校</td><td>11校</td><td>27校 （内特別支援教室24校）</td><td>特別支援教室全校実施 ◆1</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>（中学校）</td><td>1校</td><td>1校</td><td>1校</td><td>1校</td><td>7校</td><td>特別支援教室全校実施</td><td>（3年度）特別支援教室全校実施 ◆2</td></tr><tr><td colspan="2">小1支援員の配置 ※</td><td>（小学校1年生全学級）</td><td>135学級</td><td>136学級</td><td>139学級</td><td>142学級</td><td>141学級</td><td>146学級</td><td>168学級</td></tr></tbody></table>								指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値	一人一人を大切にしている教育が行われていると思う保護者の割合		87.6%	86.4%	89.3%	88.9%	89.0%	89.2%	（元年度）90%	特別支援教室を含む特別支援学級の設置 ※	固定級（小学校）	12校	12校	12校	13校	13校	14校	13校	（中学校）	6校	6校	6校	6校	6校	7校	6校	通級（小学校）	6校	11校	27校 （内特別支援教室24校）	特別支援教室全校実施 ◆1	—	—	—	（中学校）	1校	1校	1校	1校	7校	特別支援教室全校実施	（3年度）特別支援教室全校実施 ◆2	小1支援員の配置 ※		（小学校1年生全学級）	135学級	136学級	139学級	142学級	141学級	146学級	168学級
	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値																																																												
	一人一人を大切にしている教育が行われていると思う保護者の割合		87.6%	86.4%	89.3%	88.9%	89.0%	89.2%	（元年度）90%																																																												
	特別支援教室を含む特別支援学級の設置 ※	固定級（小学校）	12校	12校	12校	13校	13校	14校	13校																																																												
		（中学校）	6校	6校	6校	6校	6校	7校	6校																																																												
通級（小学校）		6校	11校	27校 （内特別支援教室24校）	特別支援教室全校実施 ◆1	—	—	—																																																													
（中学校）		1校	1校	1校	1校	7校	特別支援教室全校実施	（3年度）特別支援教室全校実施 ◆2																																																													
小1支援員の配置 ※		（小学校1年生全学級）	135学級	136学級	139学級	142学級	141学級	146学級	168学級																																																												
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は2年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標																																																																					
◆1 目標達成年度変更 計画策定時「2年度」																																																																					
◆2 目標達成年度設定 計画策定時「未設定」																																																																					
決算額																																																																					
	事業費		545,850 千円 …（A）				（A+B）																																																														
	人件費		45,913 千円 …（B）		トータルコスト		591,763 千円																																																														

重要施策7

いじめ・不登校対策の充実

施策のねらい

いじめや不登校がなく、全ての児童生徒が明るくのびのびと通うことができる学校を目指します。

現状・課題

- 教育相談の充実
いじめの早期発見等に向け、スクールカウンセラーによる全員面談（小5、中1、義5・7）を実施している。教育相談週間の設定や相談日の周知等、教育相談員の充実も含め児童生徒が相談できる機会をつくることが求められている。
- いじめの未然防止
いじめ防止基本方針に基づき、各学校における道徳教育や特別活動等を通して、「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成を図り、未然防止に取り組んでいる。
- いじめ対応の組織体制
いじめの早期発見・早期解決のため、校内生活指導部や学校いじめ防止対策委員会等の組織を構築している。
- 不登校対策
不登校の出現率はやや上昇傾向にある。原因の複雑化、対応の困難化により、復帰できないケースが増えている。不登校の未然防止に向けた対策の構築が求められている。

取組指針

1 よりよい教育相談システムの構築を図ります。

◆ 主要施策(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実

児童生徒や保護者の気持ちに寄り添い、いじめや不登校問題の解決を図るため、教職員に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置し、活用していく。

◆ 主要施策(2) 教育相談事業の充実

教育に関する諸問題に対する未然防止や課題に対する早期発見、早期解決を目指すため、校内体制を整備し、組織的に対応していくとともに、教育相談に関する教員研修の充実により、教員一人一人の意識を高めていく。

2 いじめを許さない教育の徹底を図ります。

◆ 主要施策(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実

「江東区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、学校、家庭、地域及び関係機関と連携を図りながら、いじめ等の早期発見、迅速かつ適切な対応を行い、健全育成総合対策を推進していく。

◆ 主要施策(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実

安全・安心にインターネットを活用するための資質・能力を育成するとともに、情報教育専門委員会や講習会等の機会を活用し、いじめ防止に向けた取組を充実する。また、情報モラル教育も推進していく。

3 不登校の未然防止・早期対応を図ります。

◆ 主要施策(5) 不登校未然防止対策の取組の充実

学校欠席者への確実な対応を行うとともに校内における相談体制を確立する。また、小中学校合同の不登校未然防止連絡会の実施や不登校等の状況を毎月教育センターに報告するなど不登校の未然防止策に力を入れていく。

◆ 主要施策(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実

ブリッジスクール、相談学級、通級指導学級、児童生徒の在籍校、保護者をつなぐ登校支援ネットワークの構築や、エンカレッジ体験活動を通して自己有能感を高め、不登校児童生徒の学校復帰及び自立支援に向けた取組を充実する。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実	→ スクールソーシャルワーカー等の活用	→ 継続
(2) 教育相談事業の充実	ワンストップ型教育相談 → スクールソーシャルワーカー等の活用 → 専門職との連携	→ 継続
(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実	→ いじめ防止	→ 充実
(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実	→ いじめ防止	→ 継続
(5) 不登校未然防止対策の取組の充実	→ 不登校の未然防止	→ 充実
(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実	→ 個に応じた確かな支援 ブリッジスクール → 関係機関連携	→ 継続

令和2年度の実績

取組内容・成果（実績）

◆ 主要施策(1) スクールカウンセラー等の配置・活用の充実 【教育支援課】

① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー活用の充実

令和2年度より区内7校へ都スクールカウンセラーの追加配置が行われたことにより、各校園への区スクールカウンセラーの配置回数を児童・生徒数に応じて拡充し、より柔軟な対応・問題の早期発見等に努めた。

◆ 主要施策(2) 教育相談体制の充実 【教育支援課・指導室】

① 校内における組織的な相談体制の充実

スクールソーシャルワーカーを活用し、派遣訪問を行うとともに家庭訪問の充実を図った。

② SNS教育相談の実施

不安や悩みの軽減や問題の深刻化防止のため、SNSを活用した教育相談の実施を通年に拡充した。

◆ 主要施策(3) 「江東区いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実 【指導室】

① 江東区いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針に基づくいじめ問題への対応の徹底

スクールロイヤーとの連携体制を構築し対応に当たった。

いじめ問題対策連絡協議会において、児童生徒主体のいじめ防止に関する取組について情報共有を行った。

◆ 主要施策(4) インターネット等におけるいじめ防止等の取組の充実 【指導室】

① SNS学校ルールの徹底を含めた情報モラル教育の推進

児童生徒主体によるSNS学校ルール、SNS家庭ルールの見直しを行った。

◆ 主要施策(5) 不登校未然防止対策の取組の充実 【指導室・教育支援課・教育センター】

① 不登校総合対策【第2次】改訂に基づく取組の推進

全校に不登校対策担当者を設置し、不登校未然防止連絡会を開催する等、不登校の未然防止に関わる取組を実施した。また、ブリッジスクールの新教室（南砂教室）を設置した。

◆ 主要施策(6) 適応指導教室等、不登校児童・生徒支援事業の充実 【指導室・教育支援課】

① エンカレッジ体験活動及び学習支援の充実

校外学習やカヌー体験の充実を図るとともに、職場体験を実施した。

② 個に寄り添った相談体制の充実

在籍校への復帰や自立支援を基本としつつ、児童・生徒の状況に応じて、丁寧な進路相談を実施した。

進学を機に、新たな環境での学校復帰を目指す生徒への支援に取り組んでおり、面接指導や小論文指導等の実施により、進学への意欲を高めた。

課題・今後の方向性

○ スクールカウンセラーを対象とした研修や連絡会の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの巡回訪問及び各校園からの要請による派遣訪問の充実を図る。さらに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増配置について検討していく。

○ SNS教育相談の通年実施を維持し、悩みを抱える生徒とのつながりを継続しながら相談を行っていく。

○ 教育相談事業の充実のため、スクールソーシャルワーカーの活用等により、校園内における組織的な相談体制の充実を図るとともに、教育センターにおける教育相談体制の更なる充実について検討を進める。ブリッジスクールは、新設も含め検討を進める。

○ 江東区いじめ防止基本方針に基づくいじめ問題への対応の徹底を図る。また、学校いじめ対策委員会のさらなる活性化、いじめの認知・解消についての確実な対応を図る。

○ インターネット等におけるいじめ防止のため、SNS学校ルールを中心とした情報モラル教育を推進する。

○ 不登校総合対策【第2次】に基づき、不登校対策担当者会・不登校未然防止連絡会の充実を図り、不登校の未然防止に取り組んでいく。また、学校とブリッジスクール等の連携強化を一層推進する。

○ 1人1台端末を活用した学習や相談支援を充実させる。また、進路選択への意欲を高め、こどもたちが自らの進路選択と向き合える力を養っていくため、在籍校とブリッジスクール等が連携した進路相談の充実を図る。社会的な自立を目指すとともに、進学による学校復帰を目指す児童・生徒への支援もあわせて充実させていく。

成果指標

指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
教育相談に訪れ改善が見られた区民の割合	52.0%	45.1%	43.0%	30.0%	20.0%	19.1%	70.0% (元年度)
いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 ※	(小学校)	95.8%	96.4%	95.2%	96.0%	96.3%	※ ー 97.0% (2年度)
	(中学校)	90.5%	92.1%	90.6%	94.3%	94.2%	※ ー 94.0% (2年度)
不登校児童生徒出現率	(小学校)	0.45%	0.51%	0.61%	0.71%	0.88%	ー 0.20% (元年度)
	(中学校)	2.84%	3.90%	3.51%	4.14%	4.38%	ー 2.00% (元年度)
区配置スクールカウンセラーの派遣校数 ※	(配置校数)	47校	61校	64校	72校	77校	73校 59校 (2年度)
スクールソーシャルワーカーの配置人数 ※	(配置人数)	2名	3名	3名	4名	4名	5名 5名 (2年度)

指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。
※令和2年度の指標については、コロナ禍により全国学力調査が中止。

決算額

事業費	83,934 千円 … (A)	(A+B)	
人件費	13,859 千円 … (B)	トータルコスト	97,793 千円

重要施策8

教育環境の整備・充実

施策のねらい

児童生徒が安心して充実した学校生活を送ることができる教育環境を整備します。

現状・課題

○ 学校の改築・改修計画

平成24年11月に「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」を策定し、学校施設整備の進め方について基準を定めた。改築・改修にあたっては費用縮減のため、ライフサイクルコストを十分に検討する必要がある。また、改築・改修中の児童生徒への負担を最小限に抑えるため、計画は慎重に進める必要がある。

○ 児童生徒数の増加への対応

児童生徒数の増加に伴い、校舎等の新增設に取り組み、良好な教育環境を整備し、対応する必要がある。

○ 校舎の屋上緑化・壁面緑化・木質化の推進

校舎の屋上緑化・壁面緑化・木質化やポケットエコスペースの設置を進めている。また、学校施設の設計時から自然環境を意識するとともに、本区の地場産業を生かし、木質化を促進しながら、施設等が環境教育の教材となるように工夫することも重要である。

○ 児童生徒の安全確保

登下校時の通学路の安全確保のため、見守り活動や防犯カメラ設置等の取組を行っているものの、社会的に児童生徒が犯罪や事故に巻き込まれる事案が相次いで発生している。江東区では様々な取組をしているが、さらなる安全の確保が課題となっている。

○ 安全教育の実施計画

東日本大震災後、防災教育の重要性が高まり、その強化が求められている。災害発生時に児童生徒が適切に行動し、地域に貢献できる人材を育成する教育が不可欠である。また、生活安全、交通安全に関する安全教育では、犯罪や事故が常に起こり得る危険として、地域、警察等と連携しながら児童生徒に理解させることが必要である。

取組指針

1 教育施設を適正に整備し、良好な教育環境を確保します。

◆ 主要施策(1) 学校施設の整備と維持管理の充実

良好な教育環境を整備するため、計画的な学校施設の改築・改修や新校の建設及び維持管理を行う。学校施設の改築・改修に際しては、「江東区立小中学校の改築・改修に関する基本的な考え方」に基づき整備していく。

2 安全で安心な教育環境を確保します。

◆ 主要施策(2) 通学路安全対策の推進

登下校時の見守りの補完としての機能を安定的に維持できるよう、通学路防犯カメラの保守点検を行い、補修必要箇所の修繕を完了する。また、学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の交通安全確保のための推進体制を構築し、合同点検等を実施していく。

◆ 主要施策(3) 防災教育（災害安全）の推進

こどもたちが避難訓練等に積極的に参加するよう災害安全の意識を高める取組を実施し、災害発生時に状況を理解し安全かつ適切な行動をするための防災教育を推進するとともに、地域の実態に応じた防災教育も充実する。

◆ 主要施策(4) 交通安全教育の推進

こどもたちが道路の危険や交通ルール、自転車の安全な利用等について理解を深め、安全に行動できるよう交通安全教育を推進する。また、諸機関の交通安全対策や活動を理解し、安全な交通社会を築くよう取り組む。

◆ 主要施策(5) 防犯教育（生活安全）の推進

こどもたちが地域社会での犯罪や危険、校内での事故等を理解し、安全に行動できるよう防犯教育を進める。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 学校施設の整備と維持管理の充実	計画的更新（改築、長寿命化改修） 維持管理	→ 継続
(2) 通学路安全対策の推進	通学路安全対策	→ 継続
(3) 防災教育（災害安全）の推進	学校安全	→ 継続
(4) 交通安全教育の推進	学校安全	→ 継続
(5) 防犯教育（生活安全）の推進	学校安全	→ 継続

令和2年度の実績																																																																																				
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 学校施設の整備と維持管理の充実 【学校施設課・学務課】 ① 校舎等の増設 東川小学校、豊洲西小学校で校舎等の暫定増築を実施した。令和元年度実施の平久小学校、扇橋小学校の増築工事に伴う給食室、職員室等の令和2年度改修工事については、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響による夏休み期間の短縮により、工期の確保が困難となり、令和3年度に工事を見送った。 ② 校舎等の改修 第二大島中学校、第二大島小学校の2校について、老朽化に伴う校舎等の改築事業を、児童・生徒・教職員・PTA・地域住民代表による改築ワークショップの結果を取り入れつつ実施している。 また、深川第四中学校について、老朽化に伴う校舎等の大規模改修事業を実施した。																																																																																			
	◆ 主要施策(2) 通学路安全対策の推進 【庶務課】 ① 小学校通学路防犯カメラの運用 通学路防犯カメラの保守点検を行い、補修必要箇所について、修繕を行った。 ② 通学路交通安全対策連絡会の円滑な推進 学校・PTA・教育委員会・警察・道路管理者からなる通学路の安全確保のための推進体制に基づき、通学路の定期点検及び合同点検を実施したほか、令和元年度からは連絡会に警察の生活安全課が加わり、交通安全と防犯の観点で対策を検討した。																																																																																			
	◆ 主要施策(3) 防災教育（災害安全）の推進 【指導室】 ① 防災訓練・避難訓練の充実 区の災害想定に応じた防災訓練及び毎月の避難訓練や、「安全教育プログラム」に基づく防災教育を実施した。																																																																																			
	◆ 主要施策(4) 交通安全教育の推進 【指導室】 ① 交通安全教室の充実 各地域の状況に応じた交通安全週間の取組を実施した。また、月1回実施している安全指導の際には安全な乗り方や歩行者としてのマナーについて等、交通安全についての指導を行った。																																																																																			
	◆ 主要施策(5) 防犯教育（生活安全）の推進 【指導室】 ① セーフティ教室の充実 防犯に関する安全指導、携帯電話の使い方等、セーフティ教室を全校で実施した。																																																																																			
課題・今後の方向性	○ 学校施設の整備と維持管理の充実に向け、急増する児童生徒への対応として、校舎等の新增設に緊急に取り組まなければならない。一方で、校舎の老朽化や児童生徒推計等を踏まえ、工事の優先順位を考慮しながら、改築・改修及び維持管理を計画的に実施していく。 ○ 通学路防犯カメラの定期保守を導入し、登下校時の見守りの補完としての機能を安定的に維持する。 ○ 引き続き、通学路安全点検にあたっては、交通安全に加えて、防犯の視点でも実施する。 ○ 防災教育（災害安全）の推進に向けて、区の災害想定に応じた防災訓練及び毎月の避難訓練のより効果的な実施を図る。また、学校の実態に応じた安全教育プログラムの効果的な活用を図る。 ○ 交通安全教育の推進に向けて、各地域の状況に応じた交通安全教育の充実を図る。また、小学校における自転車安全教室、中学校における自転車の安全な乗り方と歩行者としてのマナーについての指導の充実を図る。 ○ 防犯教育（生活安全）の推進に向けて、地域安全マップの作成や、セーフティ教室の充実を図る。																																																																																			
成果指標	<table><tr><th>指標名</th><th>27年度</th><th>28年度</th><th>29年度</th><th>30年度</th><th>元年度</th><th>2年度</th><th>目標値</th></tr><tr><td rowspan="3">新築・増築を実施した学校数 ※1</td><td>(小学校)</td><td>3校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>2校</td><td>2校</td><td>—</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>0校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>—</td></tr><tr><td>(義務教育学校)</td><td>0校</td><td>0校</td><td>1校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="2">改修・改築を実施した学校数</td><td>(小学校)</td><td>3校</td><td>2校</td><td>3校</td><td>3校</td><td>1校</td><td>0校</td><td>20校※2</td></tr><tr><td>(中学校)</td><td>0校</td><td>2校</td><td>0校</td><td>0校</td><td>1校</td><td>1校</td><td>8校※2</td></tr><tr><td rowspan="2">小学校通学路防犯カメラの設置 ※1 (義務教育学校を含む)</td><td>(校数)</td><td>14校</td><td>26校</td><td>38校</td><td>46校(全校)</td><td>46校(全校)</td><td>46校(全校)</td><td>—</td></tr><tr><td>(台数)</td><td>70台</td><td>130台</td><td>190台</td><td>230台</td><td>230台</td><td>230台</td><td>—</td></tr><tr><td>通学路交通安全推進体制の構築 ※1</td><td>推進体制の構築</td><td>安全点検の実施</td><td>安全点検の実施</td><td>安全点検の実施</td><td>安全点検の実施</td><td>安全点検の実施</td><td>安全点検の実施</td><td>安全対策のサイクルを確立</td></tr></table>								指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値	新築・増築を実施した学校数 ※1	(小学校)	3校	0校	0校	0校	2校	2校	—	(中学校)	0校	0校	0校	0校	0校	0校	—	(義務教育学校)	0校	0校	1校	0校	0校	0校	—	改修・改築を実施した学校数	(小学校)	3校	2校	3校	3校	1校	0校	20校※2	(中学校)	0校	2校	0校	0校	1校	1校	8校※2	小学校通学路防犯カメラの設置 ※1 (義務教育学校を含む)	(校数)	14校	26校	38校	46校(全校)	46校(全校)	46校(全校)	—	(台数)	70台	130台	190台	230台	230台	230台	—	通学路交通安全推進体制の構築 ※1	推進体制の構築	安全点検の実施	安全点検の実施	安全点検の実施	安全点検の実施	安全点検の実施	安全点検の実施	安全対策のサイクルを確立
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値																																																																												
	新築・増築を実施した学校数 ※1	(小学校)	3校	0校	0校	0校	2校	2校	—																																																																											
		(中学校)	0校	0校	0校	0校	0校	0校	—																																																																											
		(義務教育学校)	0校	0校	1校	0校	0校	0校	—																																																																											
	改修・改築を実施した学校数	(小学校)	3校	2校	3校	3校	1校	0校	20校※2																																																																											
		(中学校)	0校	2校	0校	0校	1校	1校	8校※2																																																																											
小学校通学路防犯カメラの設置 ※1 (義務教育学校を含む)	(校数)	14校	26校	38校	46校(全校)	46校(全校)	46校(全校)	—																																																																												
	(台数)	70台	130台	190台	230台	230台	230台	—																																																																												
通学路交通安全推進体制の構築 ※1	推進体制の構築	安全点検の実施	安全点検の実施	安全点検の実施	安全点検の実施	安全点検の実施	安全点検の実施	安全対策のサイクルを確立																																																																												
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ※1 江東区教育委員会の独自指標 ※2 目標値は教育推進プラン・江東(前期)期間を含む累計数。前期・後期合計で目標値を小学校は令和元年度に、中学校は令和2年度に達成。																																																																																				
決算額	<table><tr><td>事業費</td><td>7,375,950 千円 … (A)</td><td colspan="6">(A+B)</td></tr><tr><td>人件費</td><td>272,275 千円 … (B)</td><td colspan="6">トータルコスト 7,648,225 千円</td></tr></table>								事業費	7,375,950 千円 … (A)	(A+B)						人件費	272,275 千円 … (B)	トータルコスト 7,648,225 千円																																																																	
事業費	7,375,950 千円 … (A)	(A+B)																																																																																		
人件費	272,275 千円 … (B)	トータルコスト 7,648,225 千円																																																																																		

重要施策9

地域に根ざした教育の推進

施策のねらい

地域の人々の力を活かし、学校教育の充実と活性化を図ります。

現状・課題

○ 学校と地域の連携・協働体制の構築

令和元年度に全小・中・義務教育学校での設置が完了した学校支援地域本部は、令和2年度からは地域学校協働本部に全校移行し、学校を拠点とした幅広い地域人材の参画や教育資源の活用等による学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進していくこととした。また、平成29年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、令和2年10月に江東区として初めてコミュニティ・スクールを小学校1校に設置した。今後も、地域学校協働本部との両輪として機能していくよう設置を進めていく。

○ 教育に関する意識調査の結果

保護者からの回答では、地域と学校の連携については、「自分の地域と学校はうまく連携している」とする意見が36.2%を占めているものの、一方で、「地域と学校の連携のイメージがわからない」が25.9%となっており、十分に連携ができているとはいえない一面も見受けられる。様々な面で保護者や地域が学校の取組を支援していくことができるような、地域のあり方を検討していく必要がある。

取組指針

1 家庭や地域の力を生かした教育を充実します。

◆ 主要施策(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進

学校の自主性、自律性を確立するため、人的支援の促進や地域や関係機関が学校を支援する仕組みづくり等で、各学校への支援体制をより一層充実していく。そして、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てていく地域学校協働本部事業を着実に実施していく。また、地域住民が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクールの設置を進める。

◆ 主要施策(2) 大学等と連携した学びの機会の提供

大学、各種企業、研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供する。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進	→ 地域学校協働本部 コミュニティ・スクール	→ 継続
(2) 大学等と連携した学びの機会の提供	→ 専門性を生かした教育活動	→ 継続

令和2年度の実績									
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 地域が支援する学校運営の仕組みづくりの推進 【地域教育課】 ① 地域学校協働本部への移行とコミュニティ・スクールの導入 学校支援地域本部から地域学校協働本部へ移行し、学校を支援する各団体の連携を強化することで、学校を核とした地域づくりを推進している。コミュニティ・スクールについては、導入検討委員会において規則案を検討し、令和2年10月より施行された江東区学校運営協議会規則に基づき、モデル実施していた小学校1校に初めて設置した。								
	◆ 主要施策(2) 大学等と連携した学びの機会の提供 【指導室】 ① 大学等と連携した教育活動の継続 区内の大学や企業の専門性を生かした事業を学校に紹介し、活動を促進している。※令和2年度はコロナ禍のため回数等を縮小して実施。								
課題・今後の方向性	○ 地域学校協働本部事業の実施にあたっては、広く地域関係者への周知を図るとともに、各校で関係団体の連携を強化する役割を担う主任コーディネーターや、活動の軸となるコーディネーターの育成に努める。コミュニティ・スクールについては、地域学校協働本部との両輪として機能していくよう設置を進める。 ○ 大学等と連携した学びの機会を提供するため、区内の大学や企業と連携を図るとともに、大学や企業の専門性を生かした事業の学校における実施を推進する。								
成果指標	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数 ◇ 1	(小学校)	15校	20校	28校	36校	46校	46校	46校全校
		(中学校)	5校	10校	15校	20校	24校	24校	24校全校
	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数 ◇ 2	(小学校)	474件	565件	590件	691件	755件	※ ー	828件
		(中学校)	88件	122件	134件	182件	179件	※ ー	144件
	指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ◇1長期計画（後期）に合わせ、表現を変更したもの 計画策定時「学校支援地域本部の設置」 ◇2長期計画（後期）から新たに追加・内容変更したもの ※令和2年度の指標の実績については、江東区長期計画（令和2～11年度）において新しい指標が設定されたため計上せず。								
決算額	事業費	23,735 千円 … (A)			(A+B)				
	人件費	9,592 千円 … (B)			トータルコスト		33,327 千円		

重要施策10

開かれた学校（園）づくり

施策のねらい

地域や保護者との信頼関係を築くため、開かれた学校（園）づくりを行います。

現状・課題

○ 学校評価の充実

各学校において「学校評価」に関わる保護者アンケートを実施し、その結果を保護者、地域等からなる学校評議員会において、児童生徒の日常の様子を踏まえた意見交換を行い、次年度の学校経営計画に反映させている。評価に関わる取組の充実を図っていくことが必要である。

○ 学校公開

学校と家庭、地域が一体となって児童生徒の成長を支え、学校教育への理解と関心を高めるため、学校公開・学校説明会を実施し、広く教育内容を公開している。また、学校公開は、学校を選択する際の参考となるため、実施時期を調整するなど工夫していく必要がある。

○ 情報発信の充実

教育委員会の各施策を積極的に公開していくため、平成25年度から教育広報紙「こうとうの教育」の全戸配布を行い、教育情報発信の充実を図っている。令和2年度に行われた教育に関する意識調査の結果によると、「教育委員会の情報は積極的に公開されている」と考えている保護者の割合は、前回より増加しており一定の効果が出ている。引き続き、広報紙をはじめとする各種メディアを活用し、情報発信の充実をしていくことが必要である。

取組指針

1 学校運営の透明性を確保します。

◆ 主要施策(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進

教育活動や指導方法などについて、教職員自らの評価に基づき、保護者や地域等による学校関係者評価を実施し、学校教育の改善・充実を図る。

◆ 主要施策(2) 学校運営・教育内容の公開の推進

学校評議員会等を通じて保護者や地域が学校運営に参画するとともに、積極的に学校公開、広報紙発行等を行い、教育内容を広く一般に公開するなど、開かれた学校づくりをより一層推進する。また、学校は区民の共通財産であるとの認識に立ち、児童生徒の居場所づくりに取り組むとともに、学校施設の一層の活用に努めていく。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進	→ 学校評価	→ 継続
(2) 学校運営・教育内容の公開の推進	→ 学校公開	→ 継続

令和2年度の実績									
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 学校評価の充実による質の高い教育の推進 【指導室】 ① 実効性のある学校評価の継続実施 年3回の学校評議員会における各校の教育活動の取組状況への評価を検証し、改善策を令和2年度 of 教育課程に反映した。 ※令和2年度はコロナ禍のため学校評議員会を紙上開催等にて実施した。								
	◆ 主要施策(2) 学校運営・教育内容の公開の推進 【学務課・庶務課】 ① 学校公開の継続実施 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、参観者が来校（園）する方式での開催を中止し、保護者のみを対象としたオンラインでの学校公開を実施した。 ② 教育広報紙「こうとうの教育」の発行 教育委員会の広報紙として、幼稚園・小中学校での児童生徒及び園児の様子や教育現場での取組のほか、教育委員会の施策などの情報を2回発信した。令和2年度より「こうとうの教育」の紙面を4ページから8ページに増やし、全面カラーにするなど紙面の充実を行った。								
	課題・今後の方向性 ○ 学校評価の充実による質の高い教育の推進に向けて、評価に関わる教育活動のさらなる充実及び地域・保護者への周知を図り、学校教育の目的等を共有する「社会に開かれた教育課程」の実現に努めていく。 ○ 学校の公開の促進については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、児童生徒の安全を確保を図った上で、開かれた学校づくりの促進と学校選択の情報提供のため、開催方法を工夫しながら今後も着実に実施していく。 ○ 教育広報紙「こうとうの教育」をはじめとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細やかな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるような情報発信の充実に努めていく。								
成果指標									
	指標名		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合	（小学校）	89.8%	90.2%	91.5%	90.3%	90.6%	90.1%	90.0%
		（中学校）	82.8%	85.2%	86.2%	85.9%	85.7%	85.2%	85.0%
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合	（小学校）	88.3%	89.4%	89.3%	90.6%	90.9%	※ ー	75.0%
		（中学校）	83.5%	85.5%	84.7%	83.5%	83.9%	※ ー	70.0%
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ※令和2年度の指標については、コロナ禍における学校運営を踏まえ調査中止。									
決算額	事業費	5,239 千円 …（A）				（A+B）			
	人件費	2,491 千円 …（B）				トータルコスト		7,730 千円	

重要施策11

家庭教育・地域教育力向上への支援

施策のねらい

核家族化・都市化により低下した家庭や地域の教育力を向上させます。
こどもの健全な育成のため、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、就学前のこどもや高等学校進学者への支援を充実します。

現状・課題

○ 保護者の家庭教育に関する学習活動支援

令和2年度の家庭教育学級全般の参加者は703名である。乳幼児期から中学生までのこどもの成長段階に応じた家庭教育学級を展開しており、一定の効果を上げているが、令和2年度はコロナ禍の影響で、一部学級の中止や定員を減らすなどの措置をとらざるを得なかった。

○ 生活習慣・ルールやマナーなどの規範意識

令和2年の江東区の教育に関する意識調査によると、家庭教育のイメージについて「こどもの基本的なしつけとして家庭教育は重要だ」との回答が保護者、区民とも最上位になっており、家庭教育の重要性への認識が増している。

○ PTA活動の現状

PTAは、保護者と教員からなる社会教育関係団体であり、学校教育支援活動やこどもの安全安心の確保に向けた学校や地域との協働活動に積極的に取り組んでいる。しかしながら、保護者の就業率の増加やコミュニティ形成への意識の低下などを背景に、従来のままでは運営が困難な地域も出現していることから、活動の見直しや運営の効率化など新しい方向を模索する必要性が生じている。

○ PTA活動の支援

学校や地域と協働したPTAの今後のあり方について検討するため、情報交換や様々なテーマのもとで研修を実施している。PTA連合会の運営支援や小規模PTAの広報活動の支援も行っている。

○ 子育て家庭の不安感

子育てに係る経済的負担を感じる家庭は少なくない。高等学校等への進学にあたり、授業料については負担が軽減されているものの、奨学資金を必要とする家庭も見込まれている。

取組指針

1 家庭教育等の支援体制を充実します。

◆ 主要施策(1) 家庭教育学級事業運営委員会の実施

家庭教育力の向上を目的としてこどもの発達に関する課題や親の役割についての学習機会の提供や、家庭教育に関する情報の提供などを行う家庭教育学級事業の推進に資するため、家庭教育学級事業運営委員会を年に1回以上実施する。構成メンバーは学識経験者の他、幼・小・中の各PTA連合会長、保護者等である。

◆ 主要施策(2) 講座等による家庭教育活動の推進

講座等を活用して学習・交流の機会や多様な情報の提供に努め、家庭教育を推進する。また、家庭教育を支援する地域人材の発掘、養成、活用にも努めていく。

◆ 主要施策(3) PTA等による地域教育活動の推進

児童生徒や学校教育に対する保護者の理解を促進し、交流を深めるため、広報紙コンクールを実施する等、PTA活動を支援し、研修会の充実を図る。

2 子育て家庭の学習機会を確保します。

◆ 主要施策(4) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実

経済的支援を必要とする幼児・児童・生徒の保護者に対し、子育てのための施設等利用給付費、就学援助費の支給等を実施していく。また、高等学校進学者に対し奨学資金の貸付を行い、進学の機会を逸することのないよう支援する。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 家庭教育学級事業運営委員会の実施	➡ 家庭教育	➡ 継続
(2) 講座等による家庭教育活動の推進	➡ 家庭教育	➡ 継続
(3) PTA等による地域教育活動の推進	➡ 家庭教育	➡ 継続
(4) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実	➡ 就学援助、就学奨励、就学金	➡ 継続

令和2年度の実績								
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 家庭教育学級事業運営委員会の実施 【地域教育課】 ① 家庭教育学級事業運営委員会による支援体制の充実 家庭教育学級について広く学識経験者、幼稚園・小中学校PTA連合会長等からの意見を受け、事業の参考とした。2月に1回書面により実施。							
	◆ 主要施策(2) 講座等による家庭教育活動の推進 【地域教育課】 ① 各発達段階における家庭教育学級・講座の充実 幼児・小学生・中学生の親を対象とした「家庭教育学級」や、学校・幼稚園・保育園単位のPTA・父母の会等の自主企画による「地区家庭教育学級」、PTA連合会企画の「家庭教育講演会」等を実施した。ただし、コロナ禍により、一部学級の中止やオンライン方式への変更、定員の減少などの措置をとった。 ② 家庭教育を支援する人材の養成 各種家庭教育学級の参加者や地区家庭教育学級の運営者等に、家庭教育を支援する側への参画への声掛けを適宜行った。							
	◆ 主要施策(3) PTA等による地域教育活動の推進 【地域教育課】 ① 区立小中学校PTA研修会等の開催・充実 PTA間の情報共有や交流を推進するため、例年、基礎研修会・広報紙研修会・各種スポーツ大会の実施や連合会役員会・全体会長会の運営支援を実施しているが、コロナ禍により、一部中止やオンライン方式への変更をした。 ② 広報紙コンクールの実施 各校のPTA広報紙自信作を募集し、新聞社や校長会等による審査員の審査の上、優れた作品を表彰することで、PTA活動の活性化を図る。令和2年度はコロナ禍により中止とした。							
	◆ 主要施策(4) 就園・就学・進学に関する経済的支援の充実 【学務課・庶務課】 ① 子育てのための施設等利用給付費、就学援助費等の支給の継続 私立幼稚園等に就園する幼児の保護者に対する保育料等の補助金を、幼稚園へ直接給付する方法に変更することにより、保護者の手続きにかかる負担を軽減した。また、経済的理由で就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品費、給食費等を支給し、就学の援助を行った。 ② 奨学資金貸付の継続 高等学校等進学者59名に対して奨学資金の貸付を実施した。							
課題・今後の方向性	○ 学校・家庭・地域の連携・協働のもと、今後の家庭教育支援のフレーム作りや人員体制等を検討していく。 ○ PTA等による地域教育活動を推進するため、引き続き、連合会の運営支援や研修会を実施するほか、地域学校協働本部との協働を検討していく。 ○ 就学に関する経済的支援については、こどもの貧困対策の一環として就学援助制度の重要性が増しており、今後も適切な制度の運用と周知に努める。 ○ 幼児教育・保育の無償化について引き続き保護者への周知を行うとともに、支給手続きなどについても適切に対応していく。 ○ 高等学校進学者に対して、国や都の就学支援制度の動向や奨学資金の貸付状況を鑑みながら、利用しやすい方法を検討していく。							
成果指標								
	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
	地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数	2,725名	2,294名	2,427名	2,823名	1,905名	703名	2,220名
	広報紙コンクールの実施（参加校数）※	(小学校) 41校	43校	38校	42校	38校	※－	46校全校(2年度)
		(中学校) 21校	20校	19校	22校	23校	※－	24校全校(2年度)
	指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標 ※令和2年度の指標については、コロナ禍におけるPTA活動の縮小を鑑み中止。							
決算額	事業費	1,680,221 千円 … (A)			(A+B)			
	人件費	61,507 千円 … (B)			トータルコスト 1,741,728 千円			

重要施策12

健全で安全な社会環境づくり

施策のねらい

放課後や休日にこどもたちが安心して過ごし、遊ぶことができる場や機会を設けるとともに、区と地域が協力して、こどもたちを犯罪や事故から守ります。

現状・課題

○ 「江東区版・放課後子どもプラン」の現状・課題

平成30年4月に全46小学校・義務教育学校に江東きっすクラブを開設し、プランにおける計画完了年次を1年前倒して全校開設が完了した。一方、児童数の増加により、収容対策が必要と同様に、きっすクラブスペースの確保が難しい等の課題が顕在化しているため、平成31年3月に「江東区版・放課後子どもプラン」を見直し、新たに取り組方針を示した「江東区放課後こどもプラン」に基づき課題解決に取り組んでいる。

○ 江東きっすクラブ利用者の満足度

児童の満足度では、肯定的な回答がA登録では88.7%、B登録では92.0%と、高い評価を維持している。満足している主な理由としては、A・B登録ともに「友達と遊べる」「楽しめる行事・イベントを実施している」などが挙げられている。一方、「自由に遊べない」「友達が利用していない」「遊びたいゲーム類やおもちゃがあまりない」などの意見も挙げられている。

○ 児童の見守り活動

江東きっすクラブ等の指導員の帰宅指導により児童の交通安全確保を図っている。また、緊急時一斉連絡システムの活用や、児童通学案内等業務の委託、PTAによる登下校時の見守り活動を実施している。

○ 地域防災力の向上

平成9年に災害時の小中学校・幼稚園の対応をまとめた「江東区学校防災マニュアル」（適宜改訂）を策定している。地域防災力の向上には、学校だけでなく地域や関係機関と連携していく必要がある。

取組指針

1 安心して過ごすことができる場を確保します。

◆ 主要施策(1) 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進

新たに取り組方針を示した「江東区放課後こどもプラン」に基づき、施策の実施を推進する。

2 安全を確保する地域環境を創出します。

◆ 主要施策(2) 見守り活動の推進

各学校、地域と連携し、江東きっすクラブ等の指導員による帰宅指導を中心とした安全対策の充実を図る。また、引き続き児童通学案内等業務の事業者委託やPTA・地域との登下校時の見守り活動を推進する。

◆ 主要施策(3) 地域防災力の向上

学校は、地域の拠点避難所となることから、「江東区学校防災マニュアル」を基に、災害時対応の確認・事前準備を促すとともに、学校避難所運営協力本部連絡会の開催により地域と連携した地域防災力の向上を図る。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 「江東区版・放課後子どもプラン」の計画的な推進	→ 江東区放課後こどもプラン	改定版プランに基づく施策の実施
(2) 見守り活動の推進	→ 通学路安全対策	→ 継続
(3) 地域防災力の向上	→ 地域防災力の向上	→ 継続

令和2年度の実績

取組内容・成果（実績）

◆ 主要施策(1) 「江東区放課後こどもプラン」の計画的な推進 【地域教育課】

① 江東きッズクラブ事業の量の確保、質の向上

定員超過により、江東きッズクラブB登録を利用できない児童が増加している。定員を超過しているクラブのひとつである江東きッズクラブ豊西では、令和3年3月に豊洲西小学校の増築工事が完了したため、活動スペースを確保し、定員を拡大した。

また、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、区内小中学校・義務教育学校が令和2年4月6日から臨時休業となる中、きッズクラブも利用休止としたが、就労を避け得ない一部家庭の児童については、感染症防止対策を徹底することで、限定的に預かりを継続してきた。

◆ 主要施策(2) 見守り活動の推進 【庶務課・地域教育課】

① 児童通学案内等業務の委託やPTAによる見守り活動の継続・推進

シルバー人材センターへ児童通学案内等業務を委託し、学校や地域の協力を得ながら、通学路における業務従事者の適正な配置を実施した。登下校時における児童の安全を図っていくほか、児童へのあいさつや声かけも積極的に行い、交通マナーの啓発等にも努めた。さらに、PTAや地域とともに、登下校時の見守り活動を実施した。

◆ 主要施策(3) 地域防災力の向上 【庶務課】

① 学校避難所運営協力本部連絡会の活用

「江東区学校防災マニュアル」に基づき、各学校で地域の拠点避難所として災害時対応の確認や事前準備を進めるとともに、地域防災力の向上に向けて学校避難所運営協力本部連絡会を開催し地域との連携を図った。

② 災害用備蓄物資の配備

地域用備蓄物資と保管場所を分けるなどの適切な管理を行うよう、学校園へ周知徹底した。

課題・今後の方向性

○ 改定した「江東区放課後こどもプラン」の取組方針に基づき、施策の実施を推進する。

○ 見守り活動の推進に向け、児童の交通安全確保のため登下校時等において児童通学案内業務従事者を配置しており、今後も各学校の通学路の状況に応じた適正な配置に努めていく。

○ 災害用備蓄物資を配備した当時よりも児童・生徒数が増加した学校園について、災害用備蓄物資の追加配備を行う。

成果指標

指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
放課後子どもプランを実施している小学校数 ◇	33校	39校	45校 (全校)	46校 (新校)	46校 (全校)	46校 (全校)	—
行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	56.7%	59.6%	62.7%	60.2%	49.4%	※—	60.0%

指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。
◇長期計画（後期）に合わせ、表現を変更したもの 計画策定時「江東きッズクラブ等の計画的な整備推進」
※令和2年度の指標については、コロナ禍における学校運営を踏まえ調査中止。

決算額

事業費	2,623,546 千円 … (A)	(A+B)
人件費	81,432 千円 … (B)	トータルコスト 2,704,978 千円

重要施策13

図書館機能の充実

施策のねらい

誰もが学習に参加できる機会をつくります。

現状・課題

○ 地域・学校との連携

地域の施設及び学校へ図書館資料の団体貸出を行っている。また、要望に応じておはなし会（招待・出張）を実施しているが、出張おはなし会の需要が高まっており、こども読書環境サポーター（読み聞かせボランティア）の体制を整えていく必要がある。

小学1年生に対しては、学校訪問を行い、図書館の利用方法の案内等のほか、図書館見学の受入れを行っており、中学2年生に対しては、職場体験実習の受入れを行っている。
こどもの読書活動の支援及び図書館の利用促進を図るため、地域・学校との連携を深め、本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりに取り組むとともに、多様なニーズに対応していくことが求められている。

○ 中高生向け事業の展開及び読書活動支援

YA（ヤングアダルト）コーナーの蔵書の充実、隔年で発行しているブックリストやHPを活用しての図書館PRなどに努めている。
また、中高校生の職場体験実習の受入れや夏休み中の高校生ボランティアの募集など、高校生の活躍の場を積極的に設けている。

今後の課題としては、普段図書館に足を運ばない中高生へのより効果的なPRが挙げられる。

○ IT化の推進による利用環境の整備

平成25年9月から、自動貸出返却機等ICタグシステムの導入を開始している。また、館内インターネットパソコンで、利用者が必要な情報を検索・閲覧できるオンラインデータベースの提供等を行っている。
今後、利用者サービス向上のため、ICTの効果的な利活用やデジタルデータの提供促進等が必要である。

取組指針

1 地域の読書活動を推進します。

◆ 主要施策(1) 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施

区民の読書活動を支援し、地域の情報拠点としての図書館機能を充実させるとともに、地域特性に応じたサービスの展開による魅力ある図書館づくりを推進する。

また、「江東区こども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から中高生までの全てのこどもたちが本に親しめる機会や場所を提供するとともに、学校図書館との連携を充実させ、こどもの読書活動を推進する。

2 地域の情報拠点としての機能を充実します。

◆ 主要施策(2) IT化の推進による利用環境の向上【江東図書館】

システムの計画的な更新により、安定性・操作性向上、トラブルの防止を図り、さらなる利便性の向上を推進していく。

年次計画

【主要施策】	3年度教育推進プラン・江東（第2期）の主な取組	4年度～（予定）
(1) 「江東区こども読書活動推進計画」の着実な実施	→ 地域読書活動	計画に基づく施策の実施
(2) IT化の推進による利用環境の向上	→ 地域情報拠点としての機能充実	→ 継続

令和2年度の実績								
取組内容・成果（実績）	◆ 主要施策(1) 「江東区子ども読書活動推進計画」の着実な実施 【江東図書館】 ① こども読書環境サポーターの充実及び受入施設の拡大 新型コロナウイルス感染防止のため、緊急事態宣言中は全館でおはなし会の開催を中止する等、諸事業において、前年度と比較し実績減となった。 読み聞かせボランティアによるおはなし会は、359回、3,501人の参加があり、前年度比595回、13,385人の減となった。 ボランティア登録者は201人、前年度比1人増で、読み聞かせボランティアを対象に体系的な講習会等を実施した。そのうち、こども読書環境サポーター登録者数は103人、前年度比28人増である。サポーターが実施する出張おはなし会等の事業には、59回、1,861人の参加があり、前年度比485回、20,575人の減となった。きっずクラブ等には改めて広報し、周知を図った。 その他、主に小学校新1年生を対象に図書館事業の紹介、おすすめの本の紹介やお話会等を行う、学校訪問は3回、228人に実施し、前年度比42回、4,070人の減となった。 ② 中高生の読書活動の支援及び学校との連携 中学生向け、高校生向けブックリストをそれぞれ作成し、図書館ホームページ等にて公開した。 区内高校の図書委員作成のポップを展示し、同年代による推薦図書の紹介を図書館で実施した。 なお、中高校生の職場体験実習の受入れや夏休み中の高校生ボランティアの募集等は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。 ③ 団体利用の推進 小学校や幼稚園、子育て施設向けに絵本やテーマ別の団体貸出セットの整備をしている。セット内容は毎年見直しを行い、充実を図っている。 小中学校からのレファレンス受付及び資料の団体貸出を行った。また区立小学校教育研究会学校図書館部会に図書館として参加し、ビブリオバトルについての説明や情報交換等を行った。							
	◆ 主要施策(2) ICT化の推進による利用環境の向上 【江東図書館】 ① ICT機器等の効果的な利活用 令和3年3月に図書館各館でTwitterを開設し、各種取組について更なる情報発信が可能となった。 マルチメディアDAISY（音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書）を体験できるタブレットを導入し、アクセシブルな読書環境の推進に努めた。							
課題・今後の方向性	○ 江東・深川図書館（窓口業務委託／中央館）と指定管理図書館（地域館）による運営体制が令和2年度から開始された。今後は、令和3年3月に策定した図書館経営方針に基づいた取組を推進するとともに、指定管理者が持つノウハウの活用や、中央館と地域館との連携による地域の特徴を活かした特色ある図書館サービスの提供に努める。 ○ 「第三次江東区子ども読書活動推進計画」の策定に向けて、公共図書館と学校及び学校図書館との情報交換を積極的に行い連携を深め、こどもの読書への興味・関心を高めていく。 ○ 中高生のボランティアや職業体験の体験行事を広め、意見交換会などの場を設けて図書館に関わる機会を増やし、読書への興味を促していく。 ○ 学校のICT化に合わせ、図書館HPの活用による効果的な情報発信に努める。また、SNSも活用していく。 ○ 読み聞かせボランティアのスキルに合った体系的な講習会の構築及び定期的な勉強会の開催により、読み聞かせボランティア同士の情報交換や技術の研鑽を図り、質の向上につなげていく。新型コロナウイルスの状況を鑑みながら区内各施設へ出張おはなし会等のPRを行い、ニーズにあったサービス提供の場を広げる。							
成果指標	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	目標値
	図書館の利用者数（年間） ◇	3,191千人	3,282千人	3,277千人	3,289千人	3,252千人	2,632千人	3,150千人
	図書館資料貸出数（年間）	5,051千冊	5,103千冊	5,170千冊	5,201千冊	5,108千冊	4,840千冊	5,250千冊
	こども読書環境サポーターの充実及び受入施設の拡大 ※	こども読書環境サポーター数64名、出張おはなし会実績358回	こども読書環境サポーター数74名、出張おはなし会実績433回	こども読書環境サポーター数76名、出張おはなし会実績482回	こども読書環境サポーター数80名、出張おはなし会実績509回	こども読書環境サポーター数75名、出張おはなし会実績544回	こども読書環境サポーター数103名、出張おはなし会実績59回	こども読書環境サポーター数100名、出張おはなし会実績500回 ◆1 (2年度)
	中高生の読書活動の支援及び学校との連携 ※	中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	中高生ボランティア・職業体験の受入れ、中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	中高生ボランティア・職業体験の受入れ、中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	中高生ボランティア・職業体験の受入れ、中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	中高生ボランティア・職業体験の受入れ、中高生向けの蔵書整備、YAコーナー等の設置	蔵書内容及びYAコーナー等の充実 (2年度)
自動貸出返却機等の導入による利用環境の向上 ※	3館で導入	—	—	—	7館で導入	10館で導入	10館で導入 ◆2 (2年度)	
指標は、江東区長期計画（後期）より抜粋。目標値は元年度に設定。 ※江東区教育委員会の独自指標 ◇長期計画（後期）から新たに追加・内容変更したもの ◆1目標値変更 計画策定時「こども読書環境サポーターと、受入施設の需要と供給のバランスが整った体制づくりの構築」 ◆2目標値変更 計画策定時「図書館の改修等に合わせ順次導入」								
決算額	事業費	1,384,501 千円 … (A)			(A+B)			
	人件費	238,048 千円 … (B)			トータルコスト			1,622,549 千円

5 点検及び評価結果

重要課題 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組

オリンピック・パラリンピック教育について、選手やコーチを講師に招き、オンラインや体験学習を通じた取組などにより、幼児・児童・生徒が様々なスポーツに関心を持つことができ、こどもたちの夢や将来の可能性を広げることができた点について評価する。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを活かした教育の推進に期待する。

施策の柱Ⅰ 確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成

重要施策1 確かな学力の向上

手厚い人的支援を効果的に活用するとともに、こうとう学びスタンダードに基づいて授業改善を進め、確かな学力向上に取り組んでいることについて評価する。また、ICT教育においては、児童・生徒一人一人へ端末を貸与するためのパイロット校での実施検証や端末の配備を進めたことについて評価する。今後は、ICTを利用した学力の向上を期待する。

重要施策2 思いやりの心の育成

道徳教育の推進を目指した心の教育推進校による先進的な取組や東京都人権尊重教育推進校による取組など、道徳教育、人権教育などが充実していることを評価する。今後は、中学校及び義務教育学校における職場体験や地域での交流活動、ボランティア活動などがさらに充実され、思いやりの心を一層育成していくことや、こどもたちの自己肯定感をさらに高める取組に期待する。

重要施策3 健康・体力の増進

部活動指導員を配置することにより、こどもたちがより専門的な部活動に取り組むことができ、教員の負担の軽減が図れている点について評価する。食育の推進については、学校給食と関わりを持たせながら実施していることを評価する。引き続き、江東区の伝統野菜や東京産の食材を活用した食育を進めていくことを期待する。

重要施策4 就学前教育の充実

就学前教育スタンダードが各園でしっかり取り組まれている点や、保幼小中の連携教育により円滑な接続が図られている点について評価する。今後は区立幼稚園、私立幼稚園、公私立保育所等、「横」の連携のさらなる充実や幼稚園・保育所における教育、教員・保育士の研修の充実を期待する。

重要施策 5 教員の資質・能力の向上
研修により教員の資質・能力の向上を推進していることを評価する。今後はオンラインによる新しい研修など、さらなる内容の充実と効果的な実施に期待する。また、「授業改善支援チーム」の実施による組織体制の整備など、やる気のある教員が希望して参加できる事業を充実させている点を評価する。
施策の柱Ⅱ 安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進
重要施策 6 個に応じた教育支援の充実
特別な支援に対するニーズが高まる中、個々のニーズに応じたきめ細かい支援を可能とする就学相談の充実と手厚い人的配置を評価する。特に、特別支援教育アドバイザーによる全小中学校への訪問を高く評価する。今後、多様化の進展に応じ、さらなる教育ニーズへの対応を期待する。
重要施策 7 いじめ・不登校対策の充実
いじめ・不登校対策として、より柔軟な対応・問題の早期発見等を図るために、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを追加配置したこと、また、ブリッジスクールの新教室設置など不登校対策を評価する。今後は、相談しやすい相談体制の充実などいじめ・不登校対策のさらなる充実を期待する。
重要施策 8 教育環境の整備・充実
通学路防犯カメラや通学路の合同点検など、こどもたちの安全確保に向けた取組を評価する。引き続き、こどもたちの安全確保のための取組を期待する。また、学校施設の整備については、児童・生徒、地域住民代表等による改築ワークショップを行うことで、学校の改築工事を身近に感じ、様々な人が学校に愛着を持ちその後も大事にしていこうという意識につながり評価する。
施策の柱Ⅲ 地域や教育関係機関との連携による教育力の向上
重要施策 9 地域に根ざした教育の推進
学校・家庭・地域が一体となって、こどもたちを育てていく地域学校協働本部事業を展開していることを評価する。また、コミュニティ・スクールについては、1校設置したことを評価する。今後は、地域学校協働本部との両輪として、コミュニティ・スクールが充実していくことを期待する。
重要施策 10 開かれた学校（園）づくり
開かれた学校（園）づくりは、協働する学校作りとしての面からも、保護者アンケートをすべての学校において実施し、教育課程に反映させていることを評価する。また、紙面の充実を行った教育広報紙「こうとうの教育」は写真も多く、区の進めている教育施策や各学校の様子がビジュアルにとらえることができおり評価する。今後は、さらなる情報発信の拡充を期待したい。

施策の柱Ⅳ 教育を支える環境づくり	
重要施策１１ 家庭教育・地域教育力向上への支援	
コロナ禍においても、ＰＴＡ企画の家庭教育講演会や小中学校ＰＴＡ研修会などをオンライン方式で開催し、ＰＴＡ間の情報共有や交流を推進できたことを評価する。今後は、ＰＴＡ活動を通して地域学校協働本部との協働を検討しながら、共通理解を図り、学校・保護者・地域などとの連携を一層深めることを期待する。	
重要施策１２ 健全で安全な社会環境づくり	
コロナ禍においても、感染症拡大防止を徹底し、就労を避け得ない一部家庭の児童の預かりを継続したことを評価する。今後も保護者ニーズを踏まえたサービスの提供を期待する。 また、児童の交通安全確保のため、登下校時にストップさんを配置していることを評価する。様々な事件、事故等を踏まえ、引き続き安全対策の取組を期待する。	
重要施策１３ 図書館機能の充実	
図書館と学校の連携は、資料の団体貸し出しに加え、令和２年度は中止となったが、今まで行われてきた職場体験実習の受け入れなども体験学習の観点から効果的であり、引き続き取り組んでいただきたい。一方、中高生の活字離れが深刻な状況にあることから、図書館の若者向けの雰囲気づくりや学校図書館との連携に期待する。	

点検及び評価まとめ〔委員長講評〕

「社会の変化・変容に対応した着実な施策の実施、丁寧な評価と確実な改善」

教育推進プラン点検・評価委員会委員長

若林 彰（有明教育芸術短期大学 学長）

1 重要課題 「レガシー」として次世代に引き継がれるオリンピック・パラリンピック教育の確実な推進

区内の全ての各校各園が、オリンピック・パラリンピック教育推進校として、花いっぱい運動やアスリート等との交流体験事業など、様々な教育活動を効果的に実施してきたことを大いに評価したい。新型コロナウイルス感染拡大防止により、オリンピック・パラリンピックは延期となったが、スポーツの素晴らしさや一人一人が夢や希望をもち努力していくことの大切さをしっかりと感じさせることができた。また多様性への理解、共に生きていく共生社会の重要性を感じさせることができたと高く評価している。今後は、これまで取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育が地域にレガシーとしてさらに根付き、次世代へと引き継がれていくことを期待する。

2 「こうとう学びスタンダード」の着実な推進とネクストステージへ向けた期待

「こうとう学びスタンダード」を軸として 区内全校が学力向上に取り組み、新型コロナウイルス感染拡大防止による臨時休業や様々な変更を余儀なくされたにもかかわらず、授業改善の推進など着実に効果をあげたことを高く評価する。全校を対象にしたヒアリングで効果的な取組の検証を行い、2月に実施した「「こうとう学びフォーラム」において情報共有を進めたことも極めて効果的だったと評価する。また、ICT環境が整備され、学校ICT化の推進が確実に進められてきていることも高く評価している。今後は、「こうとう学びスタンダード（ネクストステージ）」の推進を一層進めて頂くとともに、そのために現在も推進されている、ICTを活用した教育や「就学前教育スタンダード」に基づく幼児教育などのさらなる充実が図られることを期待する。

3 学校、家庭、地域のさらなる協働と安全・安心な学校づくりの推進への期待

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていく区としての姿勢を強く感じ、地域に根ざした取組が確実に進められてきていることを高く評価する。開かれた学校作りとして、地域や家庭が、学校教育に参画する、まさに協働する体制を構築し、子ども

たちへのよりよい教育の推進として進められていることを高く評価したい。今後も、学校、保護者、地域が、「地域の学校、地域の子ども」という意識をさらに醸成し、それぞれの主体的な取組が協働して展開されることを期待する。その視点でも、学校支援地域本部の取組をさらに強化し、一層積極的に取り組まれることを期待する。安全安心な社会環境、教育環境は、学校教育において極めて重要な視点であり、今般のコロナ禍において様々な制約のある中、積極的に環境整備に取り組まれていることを大いに評価する。今後も新たな災害など、新しい課題が出現することが予想されるが、情報の把握と発信をさらに確実に進めていかれることを期待する。

教育推進プラン点検・評価委員会設置要綱

平成24年3月30日
23江教庶第3033号

(設置)

第1条 教育推進プラン・江東（以下「推進プラン」という。）の計画的な推進に資するため、教育推進プラン点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 推進プランにおける施策の点検及び評価に関すること。
- (2) その他委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる教育長が委嘱する者をもって充てる。

- (1) 学識経験者
- (2) 公募により選任された区民
- (3) 区立小学校、中学校及び幼稚園の関係者
- (4) 区立小学校、中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒又は園児の保護者
- (5) その他教育長が必要と認める者

3 委員長は、委員の互選により選出する。

4 副委員長は、委員の中から委員長が定める。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から当該年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第5条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 委員長は、必要に応じて、専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、委員長から付託された事項について、調査研究する。

3 専門部会の部会員は、委員長が指名する。

4 専門部会の部会長は、部会員が互選により選出する。

5 専門部会の部会長は、必要に応じて専門部会を招集し、会務を総理する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

令和３年度 江東区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価（令和２年度分）報告書

印刷物登録番号（３） 号

編集発行 江東区教育委員会事務局庶務課

江東区東陽四丁目 11 番 28 号
電話（3647）9111（大代表）

印刷所 （会社名）

（住所）

（電話）